

ESPRIT

剣道専門分科会 会長挨拶

湯浅 晃

平成29年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

江戸時代における撃剣と剣術の相克と融合

～剣道演武『地稽古』の成立にかかる文献資料からのアプローチ～

南山大学教授 榎本 鐘司

特別企画 最新女性研究者の動向

筑波大学
准教授

大石 純子

東海学園大学
准教授

小田 佳子

事業報告

会計報告

事務局便り

目次

挨拶	・・・	1
剣道専門分科会 会長 湯浅 晃（天理大学 教授）		
平成29年度日本武道学会剣道専門分科会研究会	・・・	3
江戸時代における撃剣と剣術の相克と融合		
一 剣道演武『地稽古』の成立にかかる文献資料からのアプローチ		
榎本 鐘司（南山大学教授）		
特別企画 最新女性研究者の動向	・・・	25
大石 純子（筑波大学大学准教授）		
小田 佳子（東海学園大学准教授）		
平成29年度剣道専門分科会 事業報告	・・・	37
平成29年度剣道専門分科会 一般会計決算書		
特別会計決算		
平成30年度剣道専門分科会 事業計画	・・・	40
平成30年度剣道専門分科会 一般会計予算書		
事務局便り	・・・	42



挨拶

剣道専門分科会 会長

湯浅 晃

先般、9月4日～5日の2日間にわたって、日本武道学会第51回大会が東京学芸大学にて開催されました。ここでは、本大会に参加して感じた若干の思いを述べさせていただきます。

今回の武道学会大会における本部企画シンポジウムは、「生涯武道の現状とこれから」というテーマで開催されました。柔道・空手道・剣道・弓道・なぎなた・障害者武道の6つの専門分科会の代表者によって、以下の5つの観点の

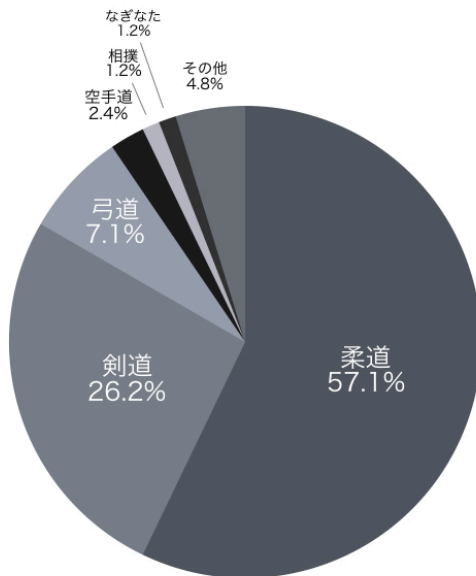
うち、とくに①②の観点を中心に報告がなされました。

- ①競技と競技以外の部分（形、演舞、etc.）の現状
- ②幼少年から高齢者に至るまでの、各ステージにおける実践のされかたの現状
- ③女性の実践の現状
- ④海外における実践の現状
- ⑤上記現状を踏まえた問題点

報告された6分科会のなかで、柔道・空手道・障害者武道の3つの専門分科会の報告は、報告内容に必要かつ十分なデータが提示さ

れ、それぞれの種目の現状報告や国内外への普及に対する提言には参考とすべき点が多くあったように思います。また同時に、柔道・空手道・障害者武道の各専門分科会、すなわち日本武道学会会員の調査・研究の成果がそれぞれの競技連盟や協会の事業に反映されやすい環境にあるのだということも感じました。

本剣道専門分科会の会員においても、各位の調査・研究の成果を剣道連盟の各種事業に生かすためには、いわゆる「学者さん」であ



	演題数	%
柔道	48	57.1
剣道	22	26.2
弓道	6	7.1
空手道	2	2.4
相撲	1	1.2
なぎなた	1	1.2
その他	4	4.8
	84題	100%

図表1) 日本武道学会51回大会演題数の割合（全演題）

るだけではなく、全日本剣道連盟や都道府県剣道連盟との事業の企画や運営に関わる連携のあり方を模索していく必要があるのではないのでしょうか。

研究発表の全般を見渡して感じたことは、剣道専門分科会会員の発表数が少ないのではないかとのことでした。そこで、本会・事務局長の齋藤実先生に、今大会における発表演題数について調べていただきました。その結果を示したのが図表1です。柔道関係の演題数と比べると、剣道関係の演題数は1/2以下でした。「柔道」「剣道」の演題発表者のすべてが柔道と剣道の専門分科会の会員とはいえませんが、この図表から剣道関係（剣道専門分科会会員の武道史・武道論関係演題も含む）の研究発表が低調であったことは一目瞭然でしょう。図表2のように分野別にみると、人文・社会系においては柔道と剣道の演題数は同数です

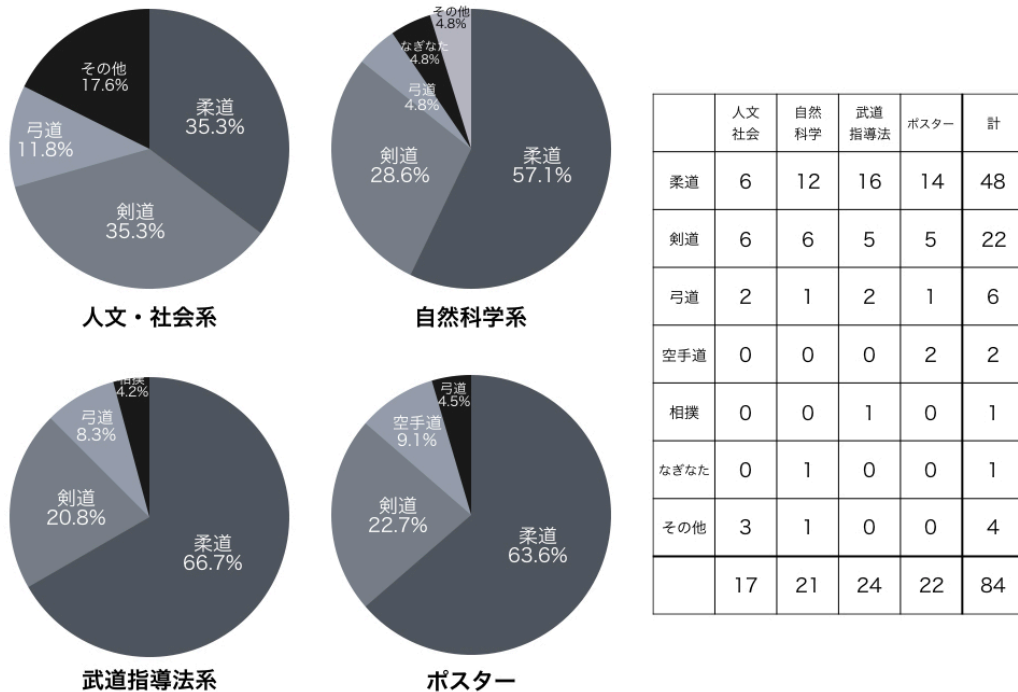
が、自然科学系、武道指導法系、ポスター発表では柔道に2倍以上の差をつけられています。

このような剣道と柔道の発表演題数の差が、東京オリンピック・ムーブメントのなかでの一過性のものなのか、あるいは過去の一定の期間にみられた継続的傾向であるのかを検証してみる必要があるでしょう。そして、本専門分科会において研究活動を活性化させるためにはどうすればよいのかを真剣に議論し、行動に移す必要がありそうです。

以上、本誌の巻頭挨拶としては相応しくない内容となってしまいました。今回の学会大会に先立って開催されたアジア大会では、水泳や陸上、柔道など、日本選手の活躍がメディアで華々しく取り上げられました。そして、9月14日～16日に開催された韓国・平昌での第17回世界剣道選手権大会は、同時期に開催されたバドミントン・

ジャパンオープン2018での日本選手のメディアでの注目度に比べると、ほぼ完全勝利であったにもかかわらず剣道の方はニュースやワイドショーなどでほとんど採り上げられませんでした。

これからの剣道のあり方、とりわけ海外のみならず国内におけるポスト・モダンをめざした普及のあり方を、伝統と近代化のはざまで苦勞された先人達に思いを馳せながら議論しようではありませんか。



図表2) 日本武道学会51回大会演題数の割合 (分野別)

平成29年度 日本武道学会剣道専門分科会研究会

江戸時代における 撃剣と剣術の相克と融合

— 剣道演武『地稽古』の成立にかかる文献資料からのアプローチ —

榎本 鐘司 氏（南山大学教授）

コーディネーター 奥村 基生 氏（東京学芸大学）

日 時：平成 30年 5月 18日（土） 15：30～17：30

会 場：明治大学 駿河台キャンパス 研究棟 4階 第2会議室

※日本武道学会50周年記念行事の開催に伴い、研究会は平成30年度に延期して実施いたしました。

講演内容として東海武道学雑誌第12巻「江戸時代前期における四芸としての剣術の成立と撃剣の出現について—17世紀における兵法道場の勃興と兵法の分化」をご提供いただきました。発行元である日本武道学会東海支部に再掲載の許諾を得ましたので、研究会の様子と合わせて本誌上に掲載いたします。

<研究会発表要旨>

これまで、学会では身を守る道具（防具）を身に付け、しないで相手と互いに打ち合う稽古方式を「しない打ち込み稽古」「しない打ち込み試合剣術」「しない打」「撃剣」などと呼称してきたが、榎本氏によれば、「撃剣」と「しない打」は異なる形態をもっており、住み分けをして記述をしていく必要があるということであった。

- ①「しない打」…袋しないとけが予防の防具（「面ぼう」、「手袋」）を使用して、「明処(あきどころ)」を目当てとして正確な斬突の試合をする剣術稽古の形態。
- ②「撃剣」…堅固な防具（竹具足）と竹刀（薙刀や棒、槍を含む）を使用して、防具のある個所を目当てとして、フルコンタクトの打突の試合をする武術稽古の形態。

撃剣は、18世紀頃は下級武士を中心に行われていたものの、幕末には旗本・幕臣の間にも展開されていったという。その具体例としては、男谷精一郎が剣術師範役を務めた講武所において行われた諸流が入り混じった試合稽古が挙げられる。講武所での稽古は、足絡み、組打ちなどの実践的技法を含み、3尺8寸の竹刀を使用し、激しく打ち合うという体練的な形態であった。

総説論文：東海武道学雑誌Ⅺ：1-15

江戸時代前期における四芸としての剣術の成立と 撃剣の出現について

—— 17世紀における兵法道場の勃興と兵法の分化 ——

榎本 鐘司（南山大学）

A Historical Approach of “Kenjutu” and “Gekiken” in the Early Edo Period

: About the Rise of “Heiho Dojo” and the Differentiation of “Heiho” in the 17th Century

Shoji Enomoto

Nanzan University Nagoya Japan

要 約

本研究では、江戸時代前期における武術史を概観し、筆者のこれまでの研究を基に、「兵法」から「剣術」が分化して行く経緯と、新たな剣術の形式である「撃剣」が出現してくる経緯について、歴史記述を試みた。これを要約すると、以下のようである。

1. 17世紀前半期、江戸・大阪・京都、あるいは大名家の城下近郊に、下級武士・足軽・武家奉公人などの職能教育の場としての、捕手腰之廻・棒・居合などの総合的な護身術・警衛術の教授を行う、私設の兵法道場が勃興した。
2. 17世紀、新陰流兵法に代表される、刀法の「術技」(技法)と「術理」(心法)の工夫を主としてきた旧来の兵法流派は、治世の兵法として、朱子学の秩序的な倫理体系を本とする兵法、為政者としての政策理論にも敷衍しうる兵法、への転換を図った。
3. 17世紀後半期、兵法の分化があり、「剣

術」や「槍術」を流名に付す、一流一藩の剣術流派や槍術流派が成立する。これらの流派は、幕藩体制の身分・家格の固定化に守られて、家業世襲の「武芸」となる。ここに弓・馬・槍・剣の「四芸」の枠組みが形成される。そして四芸の担い手は世襲の家禄を有する「士」であり、「卒」たる足軽以下の者は、四芸(武芸)の嗜みからは除外された。

4. 17世紀、地域に周縁化していた捕手腰之廻系統の兵法流派が江戸に進出し、道場経営を行うものがあられ、17世紀末までには、これらが棒術、抜刀・居合術なども兼修する総合的な武術流派に成長し、護身術・警衛術としての治安の武術の体系化が進行する。その担い手は、徒士以下の侍、足軽・同心といった一年抱えの下級武士、士と農との中間的な身分の者たちであった。これらの総合的な武術流派の術技には、居合や棒術と対を成す「太刀打」(「撃剣」)があり、そこに四芸としての剣術と

受 付：2017. 9. 1

受 理：2017. 9. 22

榎本鐘司：南山大学 〒466-8673 名古屋市昭和区山里町18

☎ 052-832-3111 e-mail : enomoto@nanzan-u. ac. jp

は別系統の、撃剣を主とする剣術流派形成の萌芽があった。

5. 江戸時代前期には、壮年期・老年期における武芸嗜好が、天寿を全うする善死論の観点から肯定され、奨励される方向にむかった。17世紀後半期に成立した四芸（武芸）としての剣術流派は、こういった為政者たる武士の老生観とも親和的であったと考えられる。武芸とは、厳格な師弟関係の秩序の中で、「習」^{ならい}によって心法の工夫に精進する道であり、その枠組み（四芸）の中にある剣術は、生涯続く、老成円熟の求道のプロセスであるとして、武士社会に認知されたものと考えられる。

はじめに

本研究の目的は、江戸時代の武術、とくに剣術の変容過程を概観することにある。兵法から剣術の分化、撃剣の出現、形剣術と撃剣の相克と融合、そして近代剣道の形成にいたる流れを、武術に興じた者の身分の問題を含め、筆者の従来の研究を基に、総説的に歴史記述する意図を持つが、ここではその歴史記述の時期を、元和偃武のころから徳川吉宗が登場する享保のころまで、すなわち江戸時代前期に限定する。

歴史記述するうえでの基本的な用語、とくに「武芸」や「兵法」であるが、その用い方については、次の考え方にしたがう。

西山¹⁶⁾は、弓術と馬術だけが他の「武技」に先駆けて「武芸」になったという。弓術と馬術は、「中国文化の影響によって、射御の礼として、同時に武芸として形式化された弓馬の道となっていた。」「射御の礼としての弓馬の意義よりも、武芸としての実技が発達した。それは人を殺す技ではなく、武技を演練

するスポーツとなっていた。」「人を殺さない、演じ方のルールやその方法が、それぞれの流派の違いはあったにしても、型として確立されていた。」と述べ、武技が武芸となる要件についても示唆し、そして「17世紀に入る前に、弓と馬と砲術の三つが武芸となっていた」ことを述べた。また、「刀・槍・忍び・小太刀・手裏剣・棒・鎖鎌・さす又などの武器の技法は、ごく一部に型化されたり、秘伝化されたりしつつあったが、17世紀を迎えるまでには、これらはすべて殺しの道具であり、殺しのための武器の操演法を兵法と呼んでいた。兵法は、これらのすべての術、すなわち剣の術、槍の術、忍びの術などを総括したものである」とも述べている。

なお、西山は「武技」の語を用いるが、本稿ではこれに相当する最広義の語として「武術」の語を用いる。

1. 17世紀前半期における兵法道場の勃興

— 『五輪書』の記述から —

宮本武蔵(1584~1645)著の『兵法三十五箇条』・『五輪書』³⁰⁾には、兵法諸流を「華法」^(注1)の観点から批判する言説が散見される。

「一 兵法上中下の位を知る事 兵法に身構有り。太刀にも色々構を見せ、強く見へ、はやく見ゆる兵法、是下段と知るべし。又兵法こまかに見へ、術をてらひ、拍子能様に見へ、其品きら在て、見事に見ゆる兵法、是中段の位也。上段の位の兵法は、不強不弱、角らしからず、はやからず、見事にもなく、悪敷も見へず、大に直にして、静に見ゆる兵法、是上段也。能々吟味有べし。」(『兵法三十五箇条』)

「一 兵法の道といふ事 漢土・和朝までも、此道をおこなふ者を、兵法の達者といひ伝へたり。武士として此法を学ばずといふ事あるべからず。近代、兵法者といひて世を渡るもの、是は剣術一通の事也。常陸国鹿島・香取の社人共、明神の伝へとして流々をたて、国々を廻り、人につたゆる事、ちかき比の義也。古しへより、十能・七芸と有るうちに、利方といひて、芸にわたるといへども、利方と云出すより、剣術一通にかざるべからず。剣術一ぺんの利までにては、剣術もしりがたし。勿論、兵法の法には叶ふべからず。世の中をみるに、諸芸をうり物にしたて、我身をうり物のやうに思ひ、諸道具につけても、うり物にこしらゆる心、花実の二つにして、花よりもみのすくなき所なり。とりわき此兵法の道に、色をかざり、花をさかせて、術とてらひ、或は一道場、或は二道場などいひて、此道をおしへ、此道を習ひて、利を得んとおもふ事、誰かいふ、なま兵法大疵のもと、まことなるべし。」（『五輪書』「地之巻」）

「兵法、他流の道を知る事。（中略）或は太刀かず多く巧み、太刀の構をもつて、おもてといひ、奥として、道をつたゆる流もあり。是皆、実の道にあらざる事、此巻の奥に、慥に書頭はし、善悪理非をしらする也。我一流の道理、格別の義也。他の流々、芸にわたつて、身すきの為にして、色をかざり花をさかせ、うり物にこしらへたるによつて、実の道にあらざる事か。亦世の中の兵法、剣術ばかりにちいさく見たて、太刀を振習ひ、身をきかせて、手のかるゝ所を以て、かつ事をわきまへたるものか。いづれも慥なる道にあらず。」（『五輪書』「風之巻」）

（下線は筆者）

武蔵は「兵法上中下の位」があるという。そして上の位のみならず、中の位、下の位の兵法者が、兵法に「色をかざり花をさかせ、うり物にこしらへ」て「諸芸」とし、「或は一道場、或は二道場などいひて、此道をおしへ、此道を習ひて、利を得ん」として、兵法者の私設の「道場」が乱立している状況を述べている。武蔵が自己の兵法の優れているところを主張し、他を華法として批判する記述として解釈されるが、江戸時代前期の兵法から剣術への変化の歴史研究においては、この武蔵の記述の重要性が再認識されなければならない。

『兵法三十五箇条』が書かれたのは寛永18年（1641）であり、『五輪書』は正保2年（1645）である。元和偃武から四半世紀を経て、徳川家光（1604～1651）によって幕藩体制の基礎固めが、武断政治として展開され、完成を見たころのものである。この時期、武士は、武家諸法度元和令の第一条の「文武弓馬之道專可相嗜事」とあるように、「文」と「武」によって為政者としての道徳性を涵養することを義務付けられた。徳川將軍家も、すでに家康の時代から藤原惺窩・林羅山らを文（儒学）の師として招き、柳生宗厳・柳生宗矩らを武（新陰流兵法）の師として重用した。宮本武蔵も大名家に兵法者としての仕官を目指していたのであるが、武蔵が「色をかざり花をさかせ、うり物にこしらへ」と批判した兵法者とは如何なる者たちであったのだろうか。

ここで、武蔵の批判の記述に「道場」とあることに注目すべきであろう。17世紀前半期、市井の民間道場が、兵法というジャンルに次々と勃興する状況があった。武蔵が「なま兵法大疵のもと」と批判の対象としたの

は、まさに武蔵と同類の者たち、幕藩体制の枠組みにこれから参入することを希求する浪々の兵法者、あるいは江戸や京都などに道場の経営を始めた市井の兵法者であった。

2. 17世紀前半期に勃興した兵法道場の類型について

(1) 『本朝武藝小傳』に見る小具足・捕縛・拳の兵法者について

江戸時代前期の兵法・武芸について知る基本史料としては、日夏繁高が正徳4年(1714)に成稿、享保元年(1716)に版行された『本朝武藝小傳』がある。綿谷²⁶⁾はこれを口訳して補記した『増補武藝小傳』を著している。ここに示されている、兵法・武芸の分類において、17世紀前半期に勃興したことが確実視されるのは、「小具足・捕縛」に分類される竹内流捕手腰之廻、「拳」にある関口流の兵法、そして「刀術」に分類されるが林崎甚助重信や田宮平兵衛重正に代表される抜刀・居合を主とする兵法である。

○竹内流捕手腰之廻の事例

竹内流については昭和54年(1979)に『日本柔術の源流竹内流』¹³⁾が出版され、流儀の全容と所蔵史料の公開が行われた。これによって竹内流の中央進出の経緯をたどると、次のようである。

16世紀戦国時代を、堺和郷の武士団に属して命脈を保った竹内の一族、竹内久盛(1595年没、享年93歳)とその長男久治(生没年不明)・次男久勝(1567~1662)は、天正10年(1582)に堺和郷和田村石丸の地に帰農し、同時に戦場武技として会得した一尺二寸の小太刀の武技である「小具足」と、七尺五寸の縄の武技である「捕手法」を主とする「捕手腰之廻」の一流を以て、その宗家としての相

伝体系の整備と、武技の拡充・工夫を重ね、総合武術への展開を図った。拠点としたのは、和田村石丸の居宅に構えた納屋道場であり、家督を継いだ久次がこの地を守る間、久勝は天正17年(1589)から8年間にわたって諸国遍歴、兵法修行を重ねた。竹内流を継承・発展させた久勝は堺和郷角石谷に別家^{ついでに}して道場を構えた。久勝は、元和4年(1618)に京都西山に道場を構え、関白近衛家にも通じて「日下捕手開山」を称した。久勝長男の久吉(1603~1671)は元和6年(1620)から10年間諸国遍歴、この間江戸城下にも滞在して四谷に道場を開き、竹内流を広めた。帰郷後は老年にいたっても元気な久勝と共に、寛永6年(1629)頃には津山城下での道場を経営することとなり、城主である森家の家臣団にも竹内流を広めた。藩主森忠政の長男忠広も門弟となり、寛永8年(1631)には免許を相伝するに至っている。久吉には、後に一流を開いた門弟が多くあり、森家中の高木右馬之助は高木流体術を、荒木無人は荒木流体術を、中村大蔵は竹内三統流をそれぞれ起流している。このように、16世紀末には美作国堺和郷の村落に命脈を得た竹内一族の捕手・小具足の戦場武技が、17世紀前半期に、京都、江戸、津山城下に進出して兵法道場を経営し、竹内流捕手腰之廻としての相伝体系を整えて、頭角を現した。

○兵法の新機軸としての抜刀と居合

綿谷²⁷⁾は、17世紀の「居合抜刀術の概括」として、『尾張御家中武芸はしり廻り』にある林崎甚助重信に関する次の記述を引用している。

「それ居合は、居ながらにして長剣を抜合わするを居合と云う。この術は、奥州の住人

林崎甚助重信という者、(中略)居合は敵を鞘の中より引受けて、早く抜き合わせて勝つところの術なれば、平日のたしなみ、武士として此の術を知らずしては叶い難しといえり。故に此の術大いに流行し、林崎にしたがい此の道学ぶ者多しといえども、片山伯耆守久安・関口八郎右衛門氏心・田宮平兵衛正成(成正)を以って出傑とす。各一流をたつる。」

ここに記される片山久安と林崎との関係は不明である。むしろ片山流と竹内流捕手腰之廻との関係性が、和田²⁴⁾によって指摘されている。さらに片山久安は、元和元年(1615)に大坂から防府に来て、岩国藩初代藩主の吉川広家の代に「御養料」を得てここにとどまり、慶安3年(1650)3月、76歳で没したことが明らかにされている。

関口氏心(号は柔心)については、綿谷²⁸⁾によれば、岡崎城の松平信康の家臣であった父が浪人中に三河で生まれ、縁を頼って大和郡山城本多家の臣下となり、各種の兵法を修得して関口流(関口新心流)の開祖となった。寛永16年(1640)に本多家を脱藩、紀州徳川家に仕え、寛文10年(1670)に76歳で没した。

田宮平兵衛重正(のち成正)の事績については、『本朝武藝小傳』に「関東の人なり。重信に従ひて抜刀の妙を得、実に変に尽し神に入る」とあることしか伝承がない。その子長勝とさらにその子長家は、徳川家に見いだされて浜松城主であった徳川頼宣に付き従うことになり、元和5年(1619)の紀州入国にも付きしたが、長勝は正保2年正月(1645)に死去した¹⁴⁾。これからすると平兵衛重正は16世紀後半期から17世紀初頭に生きた人物ということになる。

林崎甚助重信については、『本朝武藝小傳』では奥州の人とされるが、綿谷²⁹⁾は山田次朗吉の説¹⁹⁾を支持して、天文17年(1548)に相模に生まれ、諸国遍歴の後、壮年から老年の時期には武州一の宮(現大宮市)や武州川越近辺に一時滞在、元和年間(1615~1624)に川越を出て消息を絶った、としている。田宮平兵衛重正との関連性を考えて、これが林崎甚助重信の事績として定説化されつつある。林崎甚助重信と田宮平兵衛重正の間にはあまり年齢差がなく、二人は師弟関係にはあるものの、同世代であったとみられ、林崎甚助重信も田宮平兵衛重正も元和の頃までに死去したとみられる。

林崎甚助重信と田宮平兵衛重正は、実戦における抜刀術の理を体現した先駆者ではあったが、その生前に世に知られることはあまりなく、江戸近辺を漂泊した一介の兵法者であったと思われる。道場経営ができたのかも疑わしいが、彼らの下には同類の牢人身分の者たちが集まり、抜刀術を修練し、あるいは仲間同士での術技の交換・修練を行う場が成立していたのであろう。そして抜刀術を修得した次の世代の兵法者、片山久安やその子久勝は片山伯耆流居合腰廻で、関口氏心やその子氏業は居合と柔術を主とした兵法で、田宮長勝とその子平兵衛長家は居合を主とする兵法(居合剣術)で、それぞれが諸藩大名に禄を得て一流を立て、江戸にも進出するところとなった。

(2) 兵法道場の類型

和田²⁵⁾は、16世紀後半期から17世紀初頭の人である林崎甚助重信の「抜刀」の兵法について、「実戦の場における長い太刀や、組み打ちの時の短刀(腰刀)の用法を併せて行

なう極めて実戦的なものであった」としている。そして「抜刀から居合への転換」について究明し、そこで「居合膝と呼ぶ座法」をとる田宮流や、それに類する座位からの技を行う関口流や片山伯耆流に言及し、居合については「屋内などでの急な変に応ずる為の、治世における武術」と結論づけている。

和田のいう「治世の武術」をより具体的に言い換えるとすると、要人警護、警衛・治安の武術ということになる。抜刀・居合は、元和偃武以降の兵法者にとって必須の刀法となったと考えられるが、平時における武士にとっても時流の武術と認識されたのであろう。

戦場武技としての組討・小具足の術は、竹内流を先駆として、棒術も含めて捕縛の実科術として相伝体系が整えられた。そして関口流は居合とヤワラ（「和」「柔」）を中核としてのより総合的な兵法を体系化した。17世紀前半期に一流を立てて道場経営者として成功した兵法者とは、戦場での軍事技術としての武技に加え、居合、そして捕縛の実科術も含めた治世における警衛・治安の武技をも修得している者であったとして良いであろう。

これを需要の面から述べれば、江戸では徒弟以下の下級武士や町奉行配下の同心といった者たち、大名城下周辺の村落では足軽や武家奉公人を目指す者や、江戸・京都に出て同心配下の小者や手先として生業活動を営むことを目指すものたちが、職能教育の場を求めていたと考えられる。

横倉は『与力・同心・目明しの生活』²⁰⁾で、町奉行所属の町方同心や小者、手先などの職掌や生活全般について述べているが、その中に「鍵縄十手の稽古」²¹⁾の項で、小者や手先などの者たちが同心の屋敷にたむろして「鈎縄」や十手の稽古をしたことや、「名

同心聞書」²²⁾の項で、同心の装いが「着流し」であったことの由来について、「賊を手捕え」にする時（同心としての職務遂行時）の「絆纏股引」という装いにあったことを述べて、同心の役にある者が実戦的な武術に秀でた者であったことを示唆している。あるいは、江戸市内の警備の武技としての「捕手とヤワラ」²³⁾にも言及している。

ここに、17世紀前半、江戸・大阪・京都のみならず全国の城下近郊に、下級武士・足軽・武家奉公人などの職能教育の場としての、捕手腰之廻・棒・居合などの総合的な護身術・警衛術の教授を行う、私設の兵法道場が勃興したとする歴史認識が浮上する。

3. 兵法からの剣術の分化

— 武芸（四芸）としての剣術の成立 —

(1) 新陰柳生流の成立

— 治世の兵法への模索 —

上泉伊勢守の新陰流兵法道統14代の柳生厳長は、その著書である『正傳新陰流』¹⁸⁾に「新陰流兵法・剣の柳生氏の道統」と記し、また「尾張柳生家」は、流祖上泉伊勢守から柳生宗厳に「残さず相伝」の「太刀（術技）と心持（術理）」のすべてを今日まで伝えていると述べた。ここに注目すべきは、「剣の柳生氏」として、柳生の新陰流兵法は剣術に特化した兵法であるという柳生厳長の認識があるということ、また柳生宗厳が相伝した新陰流兵法の内実が刀法における「術技」と「術理」であることを柳生厳長が強調した理由がどこにあるのか、ということである。

たしかに、江戸柳生家の柳生宗矩（1571～1646）が著した『兵法家伝書』〔寛永9年（1632）、宗矩が62歳の時に完成〕³¹⁾は、柳生宗厳「残さず相伝」の新陰流兵法の刀法の

理法（技法・心法）を言語化して、体系的に示したものである。しかし、柳生厳長の述べたことを踏まえると、『兵法家伝書』に示される柳生宗矩以降の柳生の新陰流（「新陰柳生流」）、その内実に対する批判的言説のあることにも、我々は関心を向ける必要がある。

渡辺³²⁾は、「寛永9年（1632）、宗矩の総目付就任、すなわち兵法師範から行政官僚への一大転機を迎え、伝書中の伝書としての重みをもつ『兵法家伝書』の集大成が行われたものとみられる。もちろんこの背後には、流祖以来の禅的思索、金春家との交渉を通じての能の思想的影響、細川忠利、鍋島勝茂・元茂父子ら諸侯との知的交流、さらには「善き師」沢庵宗彭（1573～1645）が提示した『不動智神妙録』『太阿記』などの教導を得て、より深い剣理を構成していったのである。」としながらも、「当時すでに宗矩の習本位・心法論偏重に対して、忠利の父忠興などから『新陰は柳生殿よりあしく成申候』という痛烈な批判があったことを三厳が書きとめている（兵法書状）。」ことを指摘している。

すなわち『兵法家伝書』で宗矩は、「殺人刀」の章の冒頭に、「一人の悪に依りて万人苦しむ事あり。しかるに、一人の悪をころして万人をいかす。是等誠に、人をころす刀は、人をいかすつるぎなるべきにや。」として、柳生の新陰流の大原則を宣言した。つまり、上泉伊勢守から柳生宗厳へ相伝された新陰流兵法の術技と術理にとどまることなく、朱子学名分論によって貫かれる秩序的な倫理体系を本とする兵法、為政者としての政策理論にも敷衍しうる兵法、これが柳生の新陰流兵法であることをここに宣言したのであるが、しかしそれはまた「習本位・心法論偏重」となり、実際の術技の形骸化の危惧をも

はらんでいたということができる。

結局、『兵法家伝書』が集大成されて柳生の新陰流が形となったわけであるが、その内実は、行政官僚としての宗矩の志向性が顕在化して行くところとなったと考えられる。新陰柳生流は剣術に特化したものとなり、儒学の理気論を中核とした心法の稽古（「習」として師弟関係を尊重した形稽古）に偏重した、華法化の兆候が表面化したのであろう。

（2）一流一藩剣術流派の勃興

一 家業世襲の武芸（四芸）としての剣術の成立 一

筆者^{4) 6)}は、大給松平家臣団に行われた養勇流剣術の師家であった田代藤右衛門家所蔵史料の調査の機会を得て、寛文年間（1661～1673）に、田代藤右衛門正辰（1620頃～1680）とその子辰昌（1640年代～1710）が、新陰流兵法から養勇流剣術への流名変更を断行し、延宝7年（1679）には一流一藩の剣術流派としての家伝の書（「養勇流剣術集書」）を整えて、儒学の理によって相伝体系を刷新していったことを明らかにした。

田代家には入門時、目録相伝時、免許相伝時の起請文・神文が残されており、調査の過程で、田代家では、免許相伝時に入門时起請文の花押・血判部分を切り取って本人に返却する慣例のあることが判明し、これをもとに免許相伝までに至った者の入門時から免許相伝までの所要年数や、いくつかの期間における入門者実数と免許相伝者実数などについても年次的に整理して、経年変化が分かる表⁷⁾を作成した。今ここにその概略を述べると次のようである。

入門から免許までの最短の所要年数で5～6年、最長で17～19年、入門者と免許相伝者

の比率は17世紀末では71人に1人(1.41%)、18世紀中葉では52人に1人(1.92%)、18世紀後半では115人に6人(5.22%)、19世紀中葉では220人に9人(4.09%)であったことが判明した。養勇流剣術では、完全相伝方式がとられることはなく、印可・皆伝はなく目録相伝と免許相伝の2段階であり(ただし明治維新时期に至って目録・免許・皆伝の3段階となる)、免許を与えることには厳格で少数に限定されていた。免許を与えられた者は、その後は師家の下にあって、師範代として後進の指導にあたり、田代家の家芸相伝が途切れることがないようにそのつなぎ役を担ったりする重要な役割が与えられた。

完全相伝方式をとらないシステムとは、あくまでも田代家のみを養勇流剣術の家元として、一流一藩の養勇流剣術であることを維持するためのシステムであり、養勇流剣術が大給松平家臣団の軍事技術として秘伝化されたことを意味する。したがって、田代正辰・辰昌父子は養勇流を創始した頃には大給松平家臣団以外の他大名家にも門弟を持っていたが、18世紀に入ってから他家門人の痕跡は無くなっている。そして大給松平家臣団の母集団は小規模であり、相伝が大給松平家臣団に限定されれば、免許相伝者をきわめて少数とすることは当然のことであった。このような一流一藩であるが故の独自の相伝のシステムは、幕末に至るまで厳格に維持された。

さて、養勇流剣術の研究は、本稿の論点にしたがって言い換えると、戦場武技としての兵法が(すでに「習本位・心法論偏重」の傾向を示していた新陰柳生流ではあるが)、身心修養の儒学の理気論を本体とする武芸としての剣術へと変化して行く経緯を、養勇流剣術大給松平家臣団の中で限定的に行われた養

勇流剣術の成立・継承という事例において、実証的研究として示して歴史記述を試みたものである。この研究成果を敷衍すれば、17世紀後半期に兵法の分化があり、兵法流派から剣術や槍術に特化する流派があり、とくに剣術流派としては一流一藩の(特定大名家の家臣団に限定的に行われた)流派が多数成立したといえることができる。これらの剣術流派には完全相伝のシステムは機能せず、それぞれの大名家の家臣団の軍事体制の枠組みと、身分・家格の固定化に守られて、家業世襲の武芸として継承されたという歴史認識にいたる。

幕藩体制下の一流一藩の武芸流派は、術技的には、競争原理が働くことはなく、蛸壺化して形骸化するリスクや、流派の消滅の危機もあったと思われる。他方で、このように家芸として継承される武芸には、芸道としての文化的な重層化が進行した。それは柳生宗厳・宗矩父子が工夫したことのアナロジーであり、各流派の家元は、「儒教的倫理をもとに家法の憲を立て」³³⁾て、秘伝書を整え、相伝体系の整備に努めた。この過程で従前からの兵法流派の多くは剣術流派や槍術流派に特化し、武芸としての剣術と槍術の部門が成立した。これによって、すでに芸道化していた弓馬に槍剣を加えての「四芸」が、武芸の主領域をなすものとして確立をみたのである。そして、これら「四芸」の担い手というのは、世襲の家禄を有する家臣団にその母集団を見出す。武士身分の者を士と卒に分けるとすると、士の者たちであって、卒たる年季のお抱えの下級武士は、「四芸」を嗜む母集団からは除外されるのである。

4. 下級武士の実戦実用術

一 護身・警衛術の体系化と撃剣の出現 一

(1) 無双直伝流和と渋川流柔術の事例

一流一藩の弓馬槍剣（「四芸」）の武芸流派が成立して行くのは、幕府の武断政治から文治政治への転換や、儒学的思惟方法の一般化が進行する、17世紀の後半期である⁵⁾。この頃、新陰柳生流の家元としての江戸柳生家はその統制力を失い、新陰柳生流の流脈は一流一藩の剣術流派として、儒学の素養を導入し、「つわもの」（戦い）の「兵法」から、事理一致の心法（「修養法」）の道を究めるといふ「剣術」（四芸としての剣術）として展開した。そして「四芸」の成立に並行して、時期を同じくして進行したのは、江戸に代表される都市の治安を担う警察機構の武力の強化であったと考えられる。

筆者⁸⁾は、江戸時代の村落における武術伝承に関心を持ち、松代藩領村落に居住する在郷足軽を中心的な担い手として伝承した無雙直傳流という武術流派を調査した。その源流は元禄期（1688～1704）のころまで、江戸で多くの門人を取り立てた、長谷川英信^{やわら}の和と小菅（荒井）精哲斎正継の居合にあったことが判明した。長谷川の武術を引継いだ小菅（荒井）は、江戸を離れて一時熊谷に滞在、さらに信濃倉科村に移ると文書に記録されているが、江戸から小菅に同行した門人で、松代西条村で師家をなした小松風随重友の「極」（極意印可）が元禄15年（1702）3月であることから^{（注2）}、小菅（荒井）が江戸を離れた時期が、元禄期の後半の頃であったと考えられる。元禄期には、元禄8年（1695）・元禄11年（1698）・元禄12年（1699）・元禄15年（1702）・元禄16年（1703）と、江戸で大火が頻発している¹⁷⁾。漂白の兵法者の動向に

は、こういった災害の影響が見て取れる。

渡辺³⁴⁾によって初めて紹介された武術流派であるが、定善流倂なる武術の存在が伝えられるが、日向飢肥藩の家臣小野祐清が17世紀後期に江戸勤番中、「武州江戸之住、松島氏、武藝鍛錬之人」に相伝されたところのものであり、小野が『定善流極秘自問自答』なる伝書を残したことによってのみ伝えられる流派である。「武州江戸之住、松島氏、武藝鍛錬之人」に類する漂白の兵法者が、17世紀後半期の江戸には多数いたのであろうが、大火や地震といった災害の影響を受けて、消息を絶った人物も多かったのであろうと考える。しかし、武術史に名を残すような流派・人物もあった。

元禄8年（1695）の江戸大火の被災ということで符合するのが、関口流2代関口八郎左衛門氏業の高弟で渋川流柔術を創始した渋川伴五郎義方（1652～1704）である。渡辺³⁵⁾によれば、渋川義方の場合には、大火に罹災して道場を失ったものの、高弟の弓場政賢（伊藤仁斎の古義堂で学んだ人）宅に仮寓し、江戸に止まって道場を再建した。また、弓場を養嗣とし、相伝体系の事理を整え、渋川流柔術の基を固めたという。

江戸に残らずに周縁化した無雙直傳流、江戸に残って事理一致の体系を整えた渋川流という違いはあるが、この両流に共通点がある。

やはり渡辺³⁶⁾の述べるところを引用するが、渋川流の特徴が次のようにまとめられている。

「関口流を改編して一流を立てたものであるが、その特徴としては、①捕手ではなく、ヤハラである。②華法を捨て実用の講習を主とする。③実用実戦という観点から剣術・居

合・槍術などを併せ重視する。(中略)『撃剣叢談』には、渋川流を剣術の面からとらえ『最も柔を本とす。此流の柔は相撲に似て、^{るいじやく}羸弱の人など修行する事難しと云。』とある。」

無雙直傳流は、和^{やわら}・居合・棒・縄と、警察機構に携わる下級武士が習得すべき武術をすべて総合化している。そして無雙直傳流には絵目録が作成されているが、そこに描かれる人物の体軀は、相撲取りを連想させる大奴である。

(2) 撃剣の出現

四芸のうちでも、弓・馬術と、槍・剣術とは一線を画す。弓・馬術は護身・警衛術の体系に組み込まれることはないが、槍・剣術はそれに組み込まれる可能性がある。そして、武士身分の象徴は帯刀であり、剣術は下級武士にあっても必須の技芸であった。

四芸の枠を超えた、新たな剣術の展開について述べているのは、周知の荻生徂徠(1668~1728)の『鈴録』(享保12年(1727)成稿)「卷十一 比較」³⁷⁾の言説である。

「剣術ニ、戸田流・神道流ナドハ、戦国ニハヤリタル流ナレバ、何レモ所作多ク、手足ノ習ハシニ宜シカルベシ。柳生流・一刀流ナ

ドノ、敵ノ拳ヲ目当トスルモ尤ナリ。サレドモ両流共ニ、今ハ殊ノ外ニ立廻リノ見事ナルヲ尚ブハ、治世ノ風俗ナルベシ。其外、敵ノ頭ヲ目当ニシテ打ツヲ第一トスルハ、治世ノ結構ナリ。尤、胃ヲ打ワル事モアルベケレドモ、胃ニハ殊ニキタヒニ念ヲモ入ルレバ、戦場ニハ遠キ流ナリト知ルベシ。殊ニ跡ヘ引事ヲ第一ニスル流ナドハ敗北ノ媒ナルベシ。」

(下線は筆者)

荻生徂徠が「敵ノ頭ヲ目当ニシテ打ツヲ第一トスルハ、治世ノ結構ナリ。尤、胃ヲ打ワル事モアルベケレドモ、胃ニハ殊ニキタヒニ念ヲモ入ルレバ、戦場ニハ遠キ流ナリト知ルベシ。殊ニ跡ヘ引事ヲ第一ニスル流」と指摘したのは、明処を斬突する介者剣術とは違う、身体急所部位を打って引き上げる、致命傷を与えない新方式の剣術である。これまでの研究¹⁰⁾からすれば、18世紀初頭に江戸に出現した、直心影流兵法の「撃剣」である。

「撃剣」という用語の初見を確定する研究はまだないが、管見するところで筆者が目撃しておきたいのは、貝原益軒(1639~1714)の『武訓』²⁾にある次の一節である。

「小身の士は、武藝を、大やうは、あまねくまなぶべし。弓馬、剣術、鎗、長刀、拔刀、撃剣、拳法、棒、水練など、皆、ならひ



南山大学図書館所蔵：元文4年(1739)無雙直傳流和の伝書(奥書と絵目録の一部分)(注3)

しるべし。一事もしらざれば、變に應じがたきことあり。小身の士も、一藝を、すぐれて精しくまなぶは、一事になづみて、他藝に通じがたし。故に、一藝に専一なるべからず。然れども、もし、士の子弟など、一藝を以て、身を立てんと思ふものは、藝を専にして、くはしくまなぶべし。これ、人の師となるにたれり。」

(下線は筆者)

重要なところは、「小身の士は」として、その学ぶべき「武藝」の種類について、弓馬槍剣の四芸のあとに、長刀をいれて、そのあと「抜刀、撃剣、拳法、棒、水練」と続いていることである。この益軒の言説は、「剣術」は四芸の一つであるが、「撃剣」はそれとは別物で、抜刀術を含む柔術や棒術などと同類の、下級武士が職能として学ぶべき護身・警衛の武術である、との意を含んでいると解釈できる。

これに関連して、「太刀打」の用例に言及しておきたい。『剣術論』(1743年、無眼流大東良興著)³⁸⁾には次のようにある。

「高キ事ノミ辨論シテ、事ヲ次ニスル人多シ。俗ニ云フ、口兵法也。(中略)サラバトテ、仕合ヲスレバ一ツモ間ニ合ハズ、口ト手ト多キニ違フ。」

(下線は筆者)

「刀法ノ善悪モ、人ト打合テ見ルニコソ、心気ノ沙汰ハ人ノ目ニ見ユル物カハ。」

(下線は筆者)

「居合ハ、互ニ指タル同士ハ、居合修練ノ方勝利アル事、云フニ及バズ。居合ノ上手

ト、太刀打ノ上手ト出會テ、居合ノ方イマダ抜カズ、太刀打ノ方抜身持タラバ、太刀打ノ方百ニ一ツモ負ベカラズ」

(下線は筆者)

無眼流は、江戸の三浦源右衛門政為なる人物が剣・棒・柔・居合にわたる十八流を学んで、天和3年(1683)、三浦が40歳の時に一流としたものと伝えられる。この無眼流の伝書である『剣術論』に、「太刀打」の語が散見されるのであるが、それが「居合」に対しての「太刀打」、そして「太刀打」とは、対人で自由乱打に「人と打合」う形式の「仕合」であることからして、「太刀打」と「撃剣」は同義語である。「太刀打」の語の用例は古くからあるから、「太刀打」のく「タチウチ」の音に「撃剣」の語が充てられるようになったとも考えられる。

さらに、『剣術論』³⁹⁾には次のような記述もある。

「棒ハ武器ノ支流ニシテ、其用ハ醉狂人、乱心等ノ者、誰ト云フ相手モ定メズ、白刃ヲ振廻シ人ヲ切ス時、何トナク大勢寄テ、棒ヲ持テ打フセ、雑人等ノ怪我ヲセヌヤウニ取ハカラフベキモノナレバ、是足輕以下ノ者ノ役トス。中々士ノ懸合ノ勝負ニ用ニタツ物ニ非ズ。刀ト棒ト打合テハ、棒ハ益ナキモノナリ。棒ヲツカフ者ハ、何トゾ刀ニアタラヌヤウニヌケマワリ、腕首ヲ打カ、胸ノアタリヲ突ベキ也。面ハ勿論ナルベシ。」

(下線は筆者)

撃剣の形態は、剣と剣の打合いのみでなく、長刀と剣、あるいは剣と棒、さらには手と剣、様々な組み合わせが考えられる。ま

た、致命傷を与えるように明処を斬突（截りあい、突き合い）するのではなく、面や小手という身体急所部位を打撃して引き上げるといのが撃剣の術技である。上記の撃剣と棒術の術技との関連性を想起させる言説、そして前掲の居合と太刀打（撃剣）との相補的關係性を示す言説のあることからして、撃剣という術技の出現を、四芸としての剣術史の線上に歴史記述することには無理がある。

ここに至って、筆者は次のように歴史記述しておきたい。

17世紀、地域に周縁化していた捕手・腰之廻系統の武術が江戸に進出し、道場経営を行うものがあられ、17世紀末までには、これらが棒術、抜刀・居合術なども兼修する総合的な武術流派に成長し、護身術・警衛術としての治安の武術の体系化が進行する。その担い手は、徒士以下の侍、足軽・同心といった一年抱えの下級武士、士と農との中間的な身分の者たちであった。それら「足軽以下ノ者」を主な担い手とした総合的な武術流派の術技には、居合や棒術と対を成す「太刀打」（撃剣）があり、そこに四芸としての剣術とは別系統の、撃剣を主とする剣術流派形成の萌芽があった。

5. 心法論の深化のベクトル

— 老成円熟の求道のプロセス —

杉江¹¹⁾は、江戸時代の養生論について、次のように指摘している。

「封建社会における倫理の第一義は、『君臣の義』であり、江戸期の儒医達は義のためには『不惜身命』をうたわざるを得なかった。このためその養生論は『善死論』『常・変養生論』として説かれるようになる。すな

わち『善死論』とは天寿を全うして往生することと、義のために死なねばならない時にいさぎよく死ぬことを意味し、『常・変養生論』は常時の養生は変事にあつてその死をよくするためにするものであるという考え方であった。この義理の為に善死を説く養生書は江戸時代中期以降にはほとんどみられなくなり、もっぱら天寿を全くする『善死論』が説かれるようになる。」

貝原益軒（1630～1714）が、その死の前年の84歳の時に成稿した『養生訓』¹⁾は、上記の天寿を全うする善死論に基づいて書かれた老生の書である。天寿を全うすべく、老いの時期に至って如何に生きるかを訓じている。18世紀初めにこの書は出版されるが、元和偃武（1615）を経て幕藩体制の確立、そして17世紀後半の、殉死の禁（1683）、生類憐みの令（1687～1709）と続く、命を尊ぶ仏教思想の考え方の広まりの中で、武士社会においても、為政者たる武士としての生を全うする老生が関心事となったことを示していよう。養生志向が武芸嗜好につながることは自明であり、また政策的にも、松平定信の事例¹²⁾に見られるように、壮年期・老年期における武芸嗜好が、天寿を全うする善死論の観点から肯定され、奨励される方向に向かう。

貝原益軒の『武訓』を紐解くまでもなく、17世紀後半期には文武兼備の思想が武士社会に浸透する。武は武徳を本とし、儒学と兵学は武芸の上位にある。為政者たる武士の壮年期・老年期における武芸嗜好は、武芸が、儒教思想の「修身」の方法論との一層の親和性を深めることを加速する要因であった。

すでに貞享3年（1686）の頃、小田切一雲（1630～1706）が『夕雲流剣術書』⁴⁰⁾を著し

ている。小田切一雲が師である針ヶ谷夕雲と「相ぬけ」して印可を得たとする剣術修練の道程が示される。富永¹⁵⁾は本書の意義を、「夕雲・一雲師弟の仕合の時は夕雲は既に七十歳、(中略)夕雲の剣法が如何に力、技に墮していないかといふこと」、「技が道といへる」ものであり、「心法の修練とその完成とからこうした結果を實際家の体験によって實證し得る」ことを示したと、として論じている。心法を重視した剣術は、この時代に、師弟同行の道として、生涯続く求道のプロセスとして武士社会に認知されたのである。

享保12年(1727)に木版として出版された、佚斎樗山(1659~1741)の『田舎荘子』の中の一編、「猫の妙術」⁴¹⁾に、「術理」としての心法論の深化の方向性がどこに向かったのかが示されている。

「猫の妙術」は周知のように『荘子』の中にある「木鶏」のたとえ話を下にして著されているが、『荘子』にはない要素が付加されていると思われる。それは、老成の観点である。「猫の妙術」には、若い猫、壮年の猫、年長の猫と順に登場し、それぞれの熟練の技が対峙する「強鼠」に向けられる。しかし、それらのいずれも効力がなく、最後に老いた「古猫」が登場し、簡単に「強鼠」を捕えてしまう。ここに描かれるのは、鼠を捕えること(武芸)を生涯の職とした「古猫」(老武芸者)の<老成の術理(心法)>である。

このように、武芸の心法論の展開は、「老成」の武芸、つまり天寿を全うする「善死」の方法論としての武芸であったことと、親和的であったことは指摘されなければならないのである。

此の節のまとめとして、以下のように考察しておきたい。

江戸時代前期には、壮年期・老年期における武芸嗜好が、天寿を全うする善死論の観点から肯定され、奨励される方向にむかった。17世紀後半期に成立した四芸(武芸)としての剣術流派は、こういった為政者たる武士の老生観とも親和的であったと考えられる。武芸とは、厳格な師弟関係の秩序の中で、「習」^{ならい}によって心法の工夫に精進する道であり、その枠組み(四芸)の中にある剣術は、生涯続く、老成円熟の求道のプロセスであるとして、武士社会に認知されたものと考えられる。

おわりに

四芸としての剣術流派のすべてが、鍛錬性を喪失し、兵法としての実戦的な術技をも喪失する方向に進んだわけではない。貝原益軒が『武訓』に、「兵録にいわく」として、「花鎗花刀とて、やり太刀をつかふに、花やかにうつくしきを専にして、敵にかつことを専にせざる藝は用なし」³⁾と記したように、四芸としての剣術流派であっても、ある程度の鍛錬性と、実戦との連関を担保することのできない流派は、武術としては容認されなかった。鍛錬性を担保した上での事理一致の術理の確立と、その相伝方式の工夫に成功することが、流派存続の条件であった。すなわち、18世紀には、四芸としての剣術流派(「習」としての形稽古と心法を重視)と、撃剣流派(鍛錬性と仕合の実技を重視)の相克と融合の段階に至る。これについては稿を改めて歴史記述を試みたいと考える。

<注>

注1 「華法」の内実に関する議論については、渡辺の論文⁴²⁾に詳しい。

注2 小松風随重友の「極」相伝の年月については、筆者が調査した滝沢家文書⁹⁾の『大矢氏物語書留』に、「小松清左衛門重友改名シテ風随ト号ス、元禄十五年三月極」とある。

注3 無雙直傳流については、現在も松代藩文武学校武道会を中心にして継続的な資料調査、術技の復元が進められている。ここに提示した坂本五兵衛祐寿の系統についても、松代での調査が行われ、『松代藩無雙直傳流 平成二十八年、調査一覧』（松代藩文武学校武道会編）に、坂本家所蔵資料の一部が公開された。

<引用文献>

- 1) 石川謙校訂、貝原益軒著：『養生訓・和俗童子訓』、岩波文庫、1972年
- 2) 井上哲次郎・有馬祐政編：『武士道叢書 上巻』、東京博文館、1905年、pp. 241-276.
- 3) 同上書、p. 248.
- 4) 榎本鐘司：「一流一藩武術流派形成に関する一考察 — 養勇流伝書形成にみられる儒学の影響 —」、南山大学紀要『アカデミア』自然科学・保健体育編、第2号、1987年、pp. 21-33.
- 5) 同上
- 6) 榎本鐘司：「大給松平家の剣術とその終焉」、『地域からの剣道史 — 江戸時代から昭和戦前までの西尾の剣道』西尾市剣道連盟、1997年、pp. 11-75.
- 7) 同上書、pp. 36-37.
- 8) 榎本鐘司：「北信濃における無雙直傳流の伝承について — 江戸時代村落の武術と『境界性』 —」スポーツ史研究、第7号、1996年、pp. 21-37.

- 9) 同上
- 10) 財団法人全日本剣道連盟編：『剣道の歴史』、2003年、pp. 251-257.
- 11) 杉江正敏：「近世における養生思想と身体運動の関連について—松平定信の武芸観を中心として—」、『日本武道学研究（渡邊一郎教授退官記念論集）』、1988年、pp. 173-190.
- 12) 同上
- 13) 竹内流編纂委員会編：『日本柔術の源流 竹内流』、1979年、pp. 343.
- 14) 筑波大学武道文化研究会編『武道傳書集成第一集 田宮流兵法居合』、1988年、p. 2.
- 15) 富永半次郎：『剣道における道』、1944年、pp. 41-96.
- 16) 西山松之助：「近世芸道思想の特質とその展開」、『日本思想体系 近世芸道論』岩波書店、1972年、pp. 585-611.
- 17) 村田あが：「江戸時代の都市防災に関する考察（1）」跡見学園女子大学マネジメント学部紀要、第15号、2013年、pp. 87-110.
- 18) 柳生巖長：『正傳・新陰流』、大日本雄弁会講談社、1967年、pp. 330.
- 19) 山田次朗吉：『日本剣道史』、東京商科大学剣道部、1925年、pp. 148-149.
- 20) 横倉辰次：『与力・同心・目明しの生活』生活史叢書9、雄山閣、1994年、pp. 323.
- 21) 同上書、pp. 44-46.
- 22) 同上書、pp. 48-52.
- 23) 同上書、pp. 159-161.
- 24) 和田哲也：「片山流剣術伝書に関する研究 — 片山家文書における伝書類について —」、『日本武道学研究（渡邊一郎教授退官記念論集）』、1988年、pp. 229-255.

- 25) 和田哲也：「居合の成立と技法的変遷に関する一考察」、武道学研究、第14巻第1号、1981年、pp. 27-35.
- 26) 綿谷雪：『増補武藝小傳』、1971年、pp. 377.
- 27) 同上書、p. 234.
- 28) 同上書、pp. 291-299.
- 29) 同上書、pp. 234-235.
- 30) 渡辺一郎校注、宮本武蔵著：『五輪書』、岩波文庫、1985年、pp. 173.
- 31) 渡辺一郎校注、柳生宗矩著：『兵法家伝書』、岩波文庫、1985年、pp. 186.
- 32) 渡辺一郎：「兵法伝書形成についての一試論」、『日本思想体系 近世芸道論』岩波書店、1972年、pp. 645-673.
- 33) 同上書、P. 653.
- 34) 渡辺一郎編：『武道の名著』、東京コピー出版部、1979年、pp. 205-218.
- 35) 同上書、pp. 219-228.
- 36) 同上書、pp. 219-221.
- 37) 同上書、pp. 295-306.
- 38) 同上書、pp. 97-116.
- 39) 同上書、pp. 97-116
- 40) 同上書、pp. 55-76.
- 41) 同上書、pp. 7-16.
- 42) 渡辺一郎：『幕末関東剣術英名録の研究』、渡辺書店、1967年、pp. 2-4

以 上

本論文は、発行元である日本武道学会東海支部の許諾を得て本誌上に再掲載いたしました。

研究会質疑応答

長尾（明治大学）：貴重なご発表をありがとうございます。久々に先生の物凄く綿密で詳細なご研究を拝聴いたしました。ちょうど私も月刊『武道』の方に連載させて頂いているところとオーバーラップするところがあって、興味深く拝聴いたしました。「しない打」と「撃剣」を分けるということですが、先生がかつて用いられ、私も論文に使用させて頂いた三上元龍の『撃剣叢談』は1790年頃の史料でしょうか。確かによく考えてみると近世の史料に撃剣と付くのはこれと『撃剣叢談』と『撃剣難波之楳』くらいしかないのではないのでしょうか。

榎本（演者：南山大学）：『撃剣試合覚帳』があります。

長尾：そうですね。そもそも古文書のタイトルに2つか3つくらいしか出て来ない。そういう意味では、あまりタイトルとしても使われなかった言葉ですし、どちらかといえば、「剣術」「剣道」「兵法」「刀術」「刀道」などの方が多と思います。そのように考えると、先生が先ほどおっしゃられたように元々は身分的に高くない者たちの言葉であったのではないのでしょうか。それがだんだん勝負も地稽古的なものも、または形を

竹刀でやるようなものも含めたような言葉として使われたのではないのでしょうか。というのは、三上元龍の用法だと、いずれにも「撃剣」という言葉を用いているような気がするのです。あらためて今日「撃剣」と「しない打」という言葉を区別する示唆を頂き非常にうれしく思いましたが、先生はこれからこれらの言葉を区別して使っていく方が良いとお考えでしょうか。

榎本：私もこれまでは「しない打ち込み試合剣術」「しない打」「試合剣術」などというような言葉の遣い方で論文を書いてきましたが、やはり近世期の伝書の中で使われている「しない打」という言葉と、「撃剣」という言葉の内容をきちんと精査して「しない打」という言葉と「撃剣」という言葉の内容をきちんと確定し、今我われが行っている剣道の歴史を書いていく必要があるのではないかなと思っていて次第です。そこにはやはり、地域・身分の問題をきちんと入れる、いわゆる歴史学の知識を取り込んで記述していかなくてはならないのではないかとこの年になって思っている次第です。

湯浅（剣道専門分科会会長）：ありがとうございます。各藩で上士階級、下士階級それぞれ剣術に限ってではないでしょうか訓練す

る流派が異なっていたということは、常識的になっています。例えば、大阪教育大学の太田先生のご研究によれば、鳥取藩では、上士階級が雖井蛙流、下士階級が兌山流、学ぶ流派が違うということです。確か、兌山流の方が今日の発表でいえば撃剣的な内容ではなかったかと思います。幕末期、講武所などで、先ほどもあったように旗本などが撃剣ヘシフトしていく。その様な中で外圧からの国防ということを考えてみると、その辺の上士階級の一義の変化ということも伴って、撃剣ヘシフトしていくということもあったのではないかと思えたりもして、私自身としては江戸時代の後半、特に幕末からの剣術の流れというのが非常にスッキリしたなと思っており、感謝申し上げる次第です。

榎本：旗本・幕臣の男谷、窪田は旗本といっても、それほど高い身分ではなく、奥詰になっていくわけですけれども、そういったところに付いたとき、念頭にあったのは、護身系の武術をやっておかなくてはならない、実際に役に立つものでなくてはならない、という意識はあったと思います。

齋藤（専修大学）：専門的に勉強をしたわけでもないのに、先生のお話を伺い、勉強させて頂くことばかりです。少し教えて頂きたいのですが、私は、撃剣興行の版面を持っていて、以前どれくらいの価値があるのかということをお話してあります。今のお話の中で色々名称が出てきました。「撃剣興行」と講武所の「試合剣術」、それから「上覧試合」、また牧之原の話もありましたけれども「撃剣大会」とそれぞれ言葉が異なっていますが、それぞれがその時代の中でど



ういう内容の試合がされていたのでしょうか。違いがあるのかということをお伺いしたいです。また、現代では有効打突という基準がありますが、当時、有効打突というものがあるのか、それが剣道の地稽古などに繋がってくるのでしょうか、パフォーマンスや内容にどのような影響を及ぼしているのか、教えて頂ければと思います。

榎本：講武所剣術方という非常に強い連帯感で結ばれていた奥詰の連中が將軍家茂の前で上覧試合をやったように、仲間内での上覧試合と、撃剣興行で撃剣を皆の前で興行として見せる、そこで繰り広げられている意識構造にそこまで違いはないと思います。しかし、撃剣というのは剣と剣だけではなく、興行の中で女性のなぎなたもあったように、剣となぎなたという試合もあったようです。それから大日本武徳会ができてから今ある京都大会のような演武が行われるようになりましたが、そこでも「撃剣」という言葉が使われています。その内容は「撃剣」という言葉が使われているときには剣となぎなた、剣とそれ以外の対戦もやっていた様に思います。おそらく明治の最初の頃も「撃剣」とい

う言葉の使い方と剣術という言葉の使い方がひょっとしたら区別されていたのではないかという気がします。

坂上（一橋大学）：ありがとうございます。一橋大学の坂上と申します。3つほど質問をさせて頂きます。1つは撃剣の用語的な初出というのは研究上まだ確定されていないと思うのですが、先生のお話の中で、現時点で一番古いのは貝原益軒の『武訓』ということになるのでしょうか。2つ目はスライドにありましたが、「しない打」と「撃剣」をこのように区別されているのは今日初めてお聞きしました。そして、打突目標が真逆で、非常にコントラストなものであってとてもびっくりしました。撃剣というのはターゲットが限定されているということですがこれを裏付ける史料的な展望がどうなのかということをお聞かせください。逆にしない打がそうではなく、「明処（あきどころ）」を打っていくということを文献的に裏付けが可能なのかという見通しもお聞かせください。3つ目はこの2つの分け方が先ほど言われた階層性の問題ともクロスしているということでした。そうすると、私は江戸時代についてよく知りま

せんが、ざっくり言って下級武士の方が命を擲っていくということをアピールするような必要性があったのではないかと、召し抱えられることを考えると、むしろ打突部位を限定しない、しない打の方が重視されるということもあり得るのではないかと思います。あるいは逆に一番上の身分だからこそ指導者として命を擲つというようなことが重視されるのでしょうか。そのあたりの2つの区分と階層性の問題を重ねるとどういうことが考えられるのか、先生のお見通しを教えてください。

榎本：今日お話しした部分ではあまり詳しくお話ししませんでした。その辺りのことは論文として書かせて頂きました。江戸時代、足軽以下の人たちというのは警察の役割を果たしていくため、そういった足軽以下の者たちがやる武術は戦国時代の戦場における武術としてというよりも治安維持のための武術をやっているわけですね。治安のための武術という意味では、実用的な、実際に相手と対峙して暴力的なことを行うという前提の下やっている。その中の1つとして私は「撃剣」があったと考えています。その一方で上級・中級の武士たちは常に戦時のための武力としての武術をイメージしてやっている。しかし、実際にそれはもう江戸時代には必要のないものがありますから、どこかで自己目的化していたと思います。別の言葉で言えば、戦国時代の武術というのは、江戸時代に入ってスポーツ化したという言い方が出来るのではないかと思います。そのように自己目的化されていたからこそ年をとっても武術の事理を追求してやっていったのか、それともまた別のところに楽しみを見出してい



たのかは少し分からないところですが、それぞれが自己目的化し多様な形で行われていたのではないかと思います。また、最初のご質問の「撃剣」という用語の初見ですが、正直なところ、貝原益軒からさかのぼっての検討はできておりません。是非どなたかやって頂けたらと思うのですけれども。

酒井 (筑波大学) : 先生どうもありがとうございます。「撃剣」という言葉については気にはなっておりましたが、よく意味が解らないということでそのままにしておきました。今日のご発表で先生のお考えが非常によく分かりました。坂上先生の方からもご質問がありました。「しない打」と「撃剣」の概念を示されていましたが、文献学的にどのあたりの文献からこういったことが言えるのかということをお尋ねしたいと思います。

榎本 : 今日の発表の中では割愛しましたが、『一貫青山狭川先生仕合始末』の中の記述です。面袋と手袋というのは、打撃を緩衝するものとして着けているのではなくて、怪我を予防するためにまさにプロテクターとして着けている。そして実際に狙うのは着けていない「明処」、急所を狙っていく。そういうしない打のかたちがここに書かれているわけです。しない打の典型がこの史料のなかを示されていると思います。ただ、防具をつけたところを打っていく撃剣の方は荻生徂徠の書に「頭頂部を狙って打つような流派も出て来ている」というような記述もありますので、この辺のところは直心影流の軽米先生の研究で出てくれば良いと思うのですけれども、直心影流の文献の中に防具をつけたところを打つというような記述があるでしょうか。

長尾 : ちょうど来月連載の原稿を書こうと思い、直心影流の長沼四郎左衛門国郷の墓に行ってみました。明治大学の中野キャンパスからすぐに行けるのですが、中村民雄先生がおっしゃっているように「鉄仮面」「綿甲」「覆膊」と書かれています。「鉄仮面」については、それまで竹ひごだったものを鉄製にして頑丈にしたのでしょう。「綿甲」というのは奈良時代からそういう用語はあるらしいのですが、綿を組み込んだ胴に相当するものようです。「覆膊」の「膊」というのは、手首から肩峰点までの全体を言うらしいです。そうすると「覆膊」というのは手首から肩峰まで全体を覆うものであったとも考えられます。狭川派新陰流が確か1750年、長沼が1711年から14年ですよ。一刀流や新陰流、直心影流の組太刀を補完するため、あるいはそこに迫真性をもたせるため、そういった部分的なもので、必ずしも打突部位を規定していなかったのではないのでしょうか。それと、先生がおっしゃられたように後々の撃剣は違うのではないかなと私もおぼろげながら感じるようになりました。それともう1つ、この駿河台キャンパスのすぐ裏手の道を下っていくところが、岡田十松の撃剣館が

あったところになります。今は駐車場になっていますが。先ほどの湯浅先生の話とも関連するのですが、幕末の外圧との関係で、今度は上級の人たちもやっていくわけですけれども、プライドが高い水戸藩の上級武士では、藤田東湖が撃剣をやることに対して物凄くアレルギーを感じていますよね。しかもその先生が宮本佐一郎という農民で、それに対してもアレルギーがあったようです。撃剣といいますが、明治45年に学校体育で採用されるときにはもう撃剣と呼ばれていますよね。京都大会も「撃剣」ですよ。明治に入ったら、そのくらいオーソライズされていく。つい文政くらいまでは差別的に使われていたようです。酒井先生がおっしゃったようにその辺の時系列や社会情勢をも含めて、「撃剣」「しない打」という言葉の研究をもう少し緻密にやっていかなければいけないのかなと思います。感想です。

榎本 : そうですね。これまで、「しない打ち込み試合剣術」という言葉をさらっと使ってしまっていました。その辺の用語の使い方を綿密にやっていけたらと考えております。

酒井 : 違いは分かったのですが、それを「しない打」と呼んでよい



のか、「撃剣」と呼んでいいのかという問題とは違うのではないのでしょうか。先生の区別でいけば、直心影流は撃剣だということでしたが、それを撃剣と呼んでよいのかというのは別の問題だと思います。ですから、そのことを文献学的上、どういう史料をもって言うことができるのか、ということをお尋ねしています。区別は判りますが、それは先生のお考えかと思えます。歴史上、これを「撃剣」というオーソライズされたものとして呼んでいいかということが分からないから『剣道の歴史』の中では「しない打ち込み剣術」などとぼやかして言っているのではないかと私は考えます。今日の話は非常に面白かったのですが、これらの言葉をどのあたりから使ってよいのかということをはっきりさせるのがこれから我われに与えられた課題ではないかと思えます。今日は良い課題を頂いたと思えます。

軽米（天理大学）：貴重なご講演ありがとうございます。私も論文を書いている段階で試合の記述を拝見する機会がありました。防具を着け、試合をしているとき、面を打ったりもしているのですが、首に竹刀をひっかけているような記述も見られました。これまで研究をしてきた内容が、どういう定義に当てはまるのかということをもう一度調べ直さないといけないなと思えました。

それから、狭川派新陰流を「しない打」と定義されていましたが、空いたところを打つ流派が他にもあるのかどうかをお聞かせ願えればと思います。というのは、むしろこれは狭川派新陰流の独自性という見方も出来るのではないかと思うからです。全国的な傾向として空いたところを打つことが「しな

い打」と呼べるのかどうか、狭川派新陰流以外にも空いたところを打つことを「しない打」と呼ぶ流派があるのかお聞かせください。

榎本：私の場合は狭川派新陰流で行われていた形式を「しない打」と類型化できるのではないかとこのことを申し上げたので、そこまでしか言いようがないです。新陰流系統はあの「しない打」をやっていたのではないかというのが私の考え方です。ただ事例を挙げてくださるとなるとなかなかないですね。ですから『一貫青山狭川先生仕合始末』は貴重な史料であるなと思っています。もしあれば良いですけれども、今のところ見当たらないのではないのでしょうか。

軽米：先生のご指摘の通り、試合の記述がなかなか見られず苦労しているところでもありますので、今後も資料の蒐集に努めたいと思います。

榎本：養勇流の書簡の中にも具体的にどこを打つとか、具体的な記述の中に「すんだ（かすった）」や「相手の足の指を打つ」それから打つ時に振りかぶるのではなくて「抑えるつもりで打て」など結構具体的な内容や技法も書かれています。そうするとしない打というものが何となく分かるかなと思います。そういう点でこの書簡は『一貫青山狭川先生仕合始末』とは別の史料としても使えるかなというように思っています。

大保木（埼玉大学名誉教授）：今日の先生のお話を拝聴していて、私自身の関心としては、「そもそも刀法とは何か」ということなのです。私も一刀流や新陰流が何をやって来たのかを追ってきた1人なのですけれども、未だによく分かりません。良く分かりませんが、一番近い時代で驚いたのは、笹森

順造先生がしない競技を立ち上げたとき、その議論をしていく中で「一刀流にはもともとしない打があった」と言っておられる記述があります。「では、しない打をやりましょう」と言い始め、その先兵となったのが清野先生だったと思うのです。変わった防具をつけてしないをもって行うしない競技は「刀法的なやり方を続けている」、いわゆる基本的な技としてやられていたと思うのですよね。

津軽家文書だと思えますが、しない打をどのように扱っているかはその史料を見ればわかると思います。でも「私たちが撃剣を入れたのは…」というくだりがあつて、恐怖心が無いことからガンガン打ってくるのに対して、刀法として処理が出来るようにすることを狙っていたと思うのです。

中西派もそれを分かっている、それをやろうとした、ということは、多分これからも史料を読み込まなければいけないし、勉強しなければいけないところなのですけれども。中西の2代目以降が何をどうして来たのか、ということで、渡辺先生が残された史料の中で、先生方ご存知の様に組太刀組と撃剣と組太刀の約束事、撃剣組と3つに分かれていて撃剣組が圧倒的に多いと嘆いている記述がありますよね。中西からは高野佐三郎の祖父、苗正が出ました。また、北辰一刀流を起した千葉周作は組太刀を寺田から習っているのですよね。刀法という観念は全員持っているし、刀は遣えたと思うのです。そこで撃剣がどういう役割をしてきたかというのは先生がご指摘の対面性という問題が大きく出てくると思います。でもそれをやるのは誰かと言ったら、殿様はやりませんよね。絶対。だから警察

的なところ、暴動を押えたりもしなければいけないということもあって、埼玉県辺りでは柳剛流などが盛んになります。一方、刀法では、一刀流も新陰流も身にあてないのです。相手の太刀をすべて無効にするため、両方の手で握っているカラス口と呼ばれる部分を制していくのです。籠手を打つのではなく、元のところをすべて抑えてしまうというのが、厳長先生の『正伝新陰流』を良く読み込むと分かると思いますし、なぜ小手を着けるかも分かりますよね。碎かれてしまうからです。だから小手を着けます。面は着けていたかどうか分かりませんが、『一貫青山狭川先生仕合始末』さんの「明処」ということですが、よくわからないんです。直心影流で「非打」というものがありまして、多分新陰流のものと同じです。何かというと、剣で自分の身体をすべて守るわけですよね。それで色んな約束ごとをやるわけですが、バリエーションがあるのです。つまり、タイミングを外すわけです。これで相手がどう来ても対応できるように稽古をしていく。そのためにあえて隙、つまり「非」を見せる、直心影流ではこれを「非」を入れると言います。これは精神論にもなるのですけれども、どうも新陰流系統の人たちがやってきたことを見ると、自分の太刀ですべて自分の身を守っていくということが組太刀稽古の一番の眼目になっていて、それで相手の斬撃をすべて切る前に制してしまうということであったと考えた方が良いと思います。その究極の技が一刀流では切り落としであり、新陰流では十文字勝ちだったと思われるのですけれども。「明処」を打つて行くということはまず組太刀稽

古ではないと思うのです。つまり、隙の事を言っているのではないかと思うのです。しない打で空いているところを打つというのは全くないので、それを今後どうするかというのは大きな問題だと思います。

榎本：『一貫青山狭川先生仕合始末』の中では「明処」という言葉を使ってはいないと思います。『一貫青山狭川先生仕合始末』の中では拳と脇、などという言葉で打つ場所を指定しており、「明処」というのは私が他から持ってきた言葉です。柳生先生の『正伝新陰流』の中にもたしか「明処」という言葉が使われていますよね。

大保木：だから空いたところをつくるわけですよね。あるいは先生が空きどころを仕向ける、それを打っていくことを例の極意太刀でやるわけです。刀法というのはそもそも何を狙ってどういうことをやって来たのかを明らかにしていくことが必要だなと思っています。それと撃剣というのは小手・面・胴・突というように我われが今やっているものは多分千葉周作あたりだったと思われま。もっと前からあったかもしれませんが、体系化したものはあのあたりから出てくるように思います。違った話になりますが、山岡鉄舟がなぜ明治17年にわざわざ小野宗家を自分

の道場に呼び組太刀をやったのかということが良く分からなかったのですが、明治18年くらいでしょうか、山岡鉄舟が「今、宮本武蔵が現われたら、勝ちはしないが負けもしない」というようなことをちらっと言ったようなのです。何を言いたいか良く分からない。刀法はみな頭の中にあるわけなので、ある瞬間のところ勝ちが決まってしまう。これは組太刀稽古をやってみればすぐわかることなのです。でも見ている人は判らない。その中で小手・面・胴など打込んでいけば第三者にも分かりやすかった、ということではないでしょうか。

榎本：刀法の問題は判りませんが、しない打では勝つところを刀法をもって述べている伝書は少ないのではないのでしょうか。勝負のところ勝つのは、例えば宗冬ならば、「相手の打ってきたところを抑える」「先を懸けて打たせておいて、先々の先で勝つ」それから後は、「技を見せて、相手が動いたところを打つ」その3つが勝つところだというような書き方ですよね。
大保木：ヒントとして面白いと思うのは、高野佐三郎先生の談話の中に「勝って打て」ということをおっしゃっています。今もお、残っているのですが「勝っている」ということはどういうことなのか、



と思うわけです。そうすると、組太刀の方は身に当てる前に勝ちますので、そういうことを言っているのかなと解釈しています。相手が身に当てようとする、そのところを当てていく。もしかすると、新陰流も一刀流もそこを吟味してきたのかなと思います。撃剣という文化と、その前で何とかしてしまふ刀法がどこかで融合して、それに山岡鉄舟だけがどこかで気がついたのかもしれない、ということを実は思っている次第です。

榎本：しない打の中での刀法の問題を考えるとすると、私はそういうことについてはあまり勉強していませんので、自分なりの考えを述べるとするならば、先ほどお示した書簡の中に例えば「振りかぶったら蓋が空く」つまり隙が出来る、まさに「明処」が生まれてしまう。したがって、「明処」が

出来ないような竹刀の遣い方をしなさい、と書かれていますね。

湯浅：榎本先生、本日は本当にありがとうございました。私は先生の1期後輩になります。同じ研究室で同じ先生に学びました。特に中年になったころから、「榎本先生はカッコいいな」と思っているところがあります。その1つが言葉の用い方です「撃剣と剣術の相克」「幕末剣術の二重性」「撃剣としない打のベクトルの交差」などさらっと真似したいような言葉が使われます。それともう1つ、いつも勉強させられておりますのは、先生は武道学会の中だけの付き合いだけではなくて、スポーツ史や体育史、そういった研究者のお仲間たちとの交流も深く、その交流・研鑽の中で先生が先ほど発表されたような、独自の見解をお持ちになったのだと思います。坂

上先生も先ほど、「お見通しはどうですか」というような聞き方をされましたけれども、パースペクティブが鋭いなといつも関心をさせられております。ただの武道史ではなくて、社会史といますか、社会との関係の中で武道がどうであるのか、あるいは他のスポーツや体育との関係で武道や剣道がどうであるのか、というような見方が優れていらっしやるなと感じています。そして入念な一次史料の探索、解読、史料批判というように、パースペクティブと手続きの周到さといいますか、そういうものがいつもしつらえられております。先生、本日はどうもありがとうございました。

日本武道学会剣道専門分科会 研究会
Devision of KENDO, Japanese Academy of BUDO

江戸時代における
撃剣と剣術の相克と融合

剣道演武『地稽古』の成立にかかる
文献資料からのアプローチ

講師
南山大学 教授
榎本 鐘司
ENOMOTO SHOJI

平成30年
5月26日(土)
15:00~16:30(予定)
明治大学駿河台キャンパス
研究棟2階第9会議室

<http://www.budo.ac/kendo/>

特別企画2018

女性研究者の研究や博士の学位取得までの取り組みについて紹介

最新女性研究者の動向

近年、博士の学位を取得した、あるいは取得を目指す若手研究者が増えてきた。中には剣道の指導的立場に立ちながら、あるいは日本代表レベルの選手として活躍しているながら、研究と現場とを両立させて学位取得を果たした研究者も現れている。そこで今回は、昨年度の特別企画に引き続き、博士の学位取得を果たした2名の女性研究者を招いて行われた「武道ワールド (<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp/>)」(代表：酒井利信筑波大学教授)の企画に参加し、両者に学位取得までの経緯や取り組みについてインタビューを行なった。

研究紹介・インタビュー (1)

大石 純子 氏 (筑波大学大学准教授)

学位論文「朝鮮李朝期武芸書における日本剣術文化の受容に関する研究」

1989年3月に筑波大学体育専門学群卒業、1991年3月に筑波大学大学院修士課程体育研究科を修了。八洲学園大学准教授、東京学芸大学特任准教授を経て、2013年11月より現職。

育児に励む中、地道に研究活動を続け、2013年3月に筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程体育科学専攻を修了し、博士号を取得する。同時に剣道も継続し七段も取得(教士)。現在は筑波大学体育会剣道部副部長の役職につき、2016年には第10回全日本女子学生剣道東西対抗試合東軍助監督も務めた。著書に「日本から朝鮮半島への刀剣技伝播に関する諸様相(武道文化の研究、第一書房)」など。

<学位論文概要>

「朝鮮李朝期武芸書における日本剣術文化の受容に関する研究」(筑波大学)

文化の壁、国境を越えて剣道が世界各地でおこなわれている現状は喜ばしい。一方で、習慣の相違などから生じる課題も少なくない。特に、韓国における剣道は、ある種の独自性をもって行われている。筆者は、特有の展開をみせる韓国剣道のあり方に関心を抱き、その変化の背景にある伝播と受容の過程について文献学的にアプローチした。主たる文献は、1790年に成立した『武藝圖譜通志』、その前に刊行された『武芸諸譜』(1598年刊)、『武藝諸譜翻譯續集』(1610年刊)という朝鮮李朝期(1392年～1910年)武芸書その他、それらに先立って中国で刊行された『紀效新書』などである。ここには、刀剣を操作する技法と絵図が掲載され、いずれも日本刀様の「片刃」の刀剣を両手で操作する様子が表現されており、日本の剣術に類似している。単なる外観上の類似にとどまらず、「倭」という日本を指し示す漢字を含む「倭劔譜」と称するものも存在している。このことは、朝鮮李朝社会へ日本剣術文化の一端が伝播していたことを示すのみならず、それが受容されていた具体的事例と捉えられる。

本研究では、「倭劔譜」形成背景としての朝鮮李朝期武芸書における日本剣術文化受容系譜について明らかにした。文献の記事や絵図を分析・考察・解釈した結果、『紀效新書』に掲載された刀剣技から『武藝圖譜通志』『倭劔譜』『交戦譜』にいたるまでの日本剣術受容の系譜は、大きく5つの段階に分類できた。

まず、『紀效新書』において日本剣術文化が採用されることで、日本剣術文化は間接的に朝鮮李朝に伝えられていく準備が整うことになる。ここが第1段階である。

そのようにして形成された『紀效新書』における「藤牌」の「習法」、「長刀」の「見習法」が、朝鮮李朝期の『武藝諸譜』に取り込まれていく過程で、技法表現が変容され、「牌譜」「劔譜」として具現化していく。第2段階である。これらの第1・第2段階において、朝鮮李朝にて日本剣術文化を直接受容していくための基盤が形成されていったと考えられる。よって、ここは受容基盤形成期であったといえる。

次の第3段階においては、壬辰・丁酉倭乱期(1592-1598)に生じた投降日本人武将「降倭」を利用した「倭人剣術」習得がなされる。ここで習得された「倭人剣術」は、そのまま受容されるのではなく、第2段階において形成された技法表記法が援用されるとともに、既存の武芸書からの技術観の借用などもなされ、そういった諸要素が統合されて『武藝諸譜翻譯續集』『倭劔譜』として具現化されていく。この意味において、この期は統合期ともいえる。

そして、第4段階においては、当時の日朝関係や朝鮮李朝の社会情勢などの影響を受けて、日本剣術文化の再習得がなされ、それが具現化されて新たに『武藝圖譜通志』『倭劔譜』が形成されていく。ここでは、諸要素を統合して形成された『武藝諸譜翻譯續集』『倭劔譜』に明確にみられた対人技法での技法表記法が放棄され、単独技法の技法表記法が選択されていく。すなわち、自らの文化風土に適した内容を選択的に受容して我が物にしていく段階、取捨選択段階といえる。

最後の第5段階では、『武藝圖譜通志』『倭劔譜』からさらに「交戦譜」が形成されるが、これは、日本剣術の「劔譜」を得た金體乾（朝鮮人軍校）の「新意」によってなされている。その意味において、創造的段階といえよう。このように、1598年の『武藝諸譜』の成立から、1790年の『武藝圖譜通志』の成立にかけてのおよそ190年の間には、朝鮮李朝が、日本剣術文化を間接的、あるいは直接的に受容し、それを変容、統合、取捨選択しつつ「倭劔譜」を形成し、かつ、「交戦譜」をも創造したという長期的な歴史が存在する。このような歴史を通して形成された日本剣術文化の受容と我有化の伝統は、現代韓国剣道の特異性に対して何らかの作用をしていると考えられる。現代の剣道の国際化、国際普及を考える時、朝鮮半島のように日本剣術文化受容の長期的な歴史と伝統を有する地域と、欧米各国のようにそういった歴史や伝統を有しない地域では、文化受容における土壌がまったく異なると考えられる。我々は、我が国の伝統文化としての剣道のよりよい国際化・国際普及を考えるにあたり、広い視野を持ち他国の状況をよく理解した上で、よりよい方策を検討していくべきである。

日時：平成30年5月20日（日）

14：00～

場所：筑波大学体育系棟B510

司会：奥村基生（東京学芸大学）

※インタビューに先立ち、大石氏からの博士論文の研究紹介と質疑応答が行われた

I. 研究に関する質疑応答

吉本（奈良保育学院）：貴重な講演ありがとうございました。日本の剣術文化の重要な流れについて、すごく理解することができました。朝鮮の武的実用性の部分を重要視して、文禄の役のあとの『倭劔譜』について記述されていたと思うのですが、日本の剣術の精神性の部分については何か記されていたのでしょうか。

大石：日本の武道では心の問題についてはよく言及されていますが、『武藝圖譜通志』や『紀效新書』では、ほとんど触れられていなくて、どちらかというと動作を中心に絵図と漢文で示されています。ただ『紀效新書』を見ていく中で、精神性と言って良いのか分かりませんが、「膽（胆）」という字を使って、「勇気がなければだめだ」というようなことが少し記されていました。ただ『武藝圖譜通志』

や『武藝諸譜翻譯續集』の中ではそういう言及はされていませんでした。

齋藤（専修大学）：大変勉強になりました。ありがとうございました。朝鮮半島の方で最終的には創造的に新しい武術が体系化されていたということですが、日本の場合は様々な流派があったり道場があったりと、受け継がれていく中で武術が行われていたと思います。今回出ている資料では、取り上げられていなかったと思うのですが、朝鮮半島の方では、同じようなことが行われていたのでしょうか。

大石：そもそも朝鮮半島において、剣術の位置づけというものが軍隊の中で兵を鍛えるマニュアル的な位置づけにあったと考えられます。他の武術に関しては分かりませんが、剣術に関して私が研究した範囲では、朝鮮の流派的なものでは確認できませんでした。

齋藤：倭寇や降倭などとして朝鮮に渡った人々が、道場を開いたりしたことはなかったのでしょうか。

大石：そこまでは調べられていないのですが、明らかに「倭人が剣術を指導した」という風に日本の武将が日本の剣術を指導したということが、朝鮮の正史である『朝

鮮王朝実録』にも記されています。

川井：今日は貴重な講演ありがとうございました。今のお話にもあったとおり、軍事的に日本の剣術が使われていたと思うのですが、単独技法としての記述から対人技法としての記述に移り代わっていく中で、対人の中でも大勢を相手にしたものや軍隊としての戦術について記されている部分はあったのでしょうか。

大石：『武藝諸譜』『武藝諸譜翻譯續集』『武藝圖譜通志』には、大勢での戦法という部分についての記述はなく、あくまでも個々の技法、動作などが「形」のようなもので記されています。ただ中国の『紀效新書』では、様々な武器



を使った集団戦法についても記載されています。もしかしたら別の文献には記載されているかもしれませんが、今回扱った史料には見られませんでした。

川井 (日本大学) : 日本から伝わった剣術に関しては、個々の技法、動作にとどまっていたということですね。

大石 : そうですね。一番日本の剣術技法らしい技術が掲載された文献として、朝鮮出兵の少し後の1610年に書かれた『武藝諸譜翻譯續集』の「倭劔譜」が挙げられます。当時の日本の剣術技法と近似性が見られるように思います。

軽米 (天理大学) : ご講演ありがとうございました。降倭による剣術指導の影響を受けたと考えられる技法が『武藝諸譜翻譯續集』の中に記されていて、『武藝圖譜通志』のほうは、金體乾を通して入手された技法が「倭劔」として掲載されているという相違があるという指摘されていましたが、金體乾がどういった形で日本剣術を知りえたのか、またその「新意」とは何なのかについて、教えてください。

大石 : 金體乾は、朝鮮通信使という外交使節団とともに日本に入り、劔譜(劔の技法を系統立てて書き記したもの)を得てその術を学んだ、と『武藝圖譜通志』にあります。ただ具体的にどのような経緯で日本の劔譜を得たのかは不明です。得られた技法名は、日本の劔術流派のように〇〇流として記された4流派のもので、それを「倭劔」として説明しています。そこに何らかの新意を加えて「交戦譜」という対人技法の形のようなものを作り上げた、とありましたが、新意の詳細についてははっきりわかりませんでした。

奥村 : 時代背景として、朝鮮では日本のように武術によって出世するというようなことはあったのでしょうか。

大石 : 朝鮮では文官、武官に分かれており、武官のほうが下位とされていきました。また武そのものを熱心に日頃から鍛えているということはなかったみたいです。なので、文禄の役で日本の兵が戦うとき、朝鮮の兵たちは逃げてしまうというようなことが起こっていました。あまりにも朝鮮兵が弱かったため、明から練兵のための指導者を呼んで、兵を鍛える機関が作られました。その教科書的なものが『武藝諸譜』です。

奥村 : その編集などを行ったのは国ですか。

大石 : その時代の王である宣祖が兵法を整えるべきだとして、それを受けて韓嶠が中心となり編纂を行ったと記述されています。この意味で、国によって編集されたといえるかと思います。韓嶠は儒学者としてすごく知見が広く、兵法に関しても知識があったようで、中国から入手した『紀效新書』の解説をして、内容を理解しつつ、『武藝諸譜』という新たなマニュアルを作っていたのではないかと思います。

奥村 : それにしてもなぜ韓嶠という武技をあまり理解していなさそうな儒学者が『武藝諸譜』の編纂をすることになったのでしょうか。

大石 : 韓嶠が兵法・戦略についての知見を有していたことが理由として挙げられます。彼の努力により『武藝諸譜』が成立したことが、後の『武藝圖譜通志』成立の誘因となっています。

『武藝圖譜通志』自体は、朝鮮の22代目の王である正祖が、朝鮮に歴史的にきちんとした武芸書

がないことから、整えるべきだとして、王命によってできたものです。そしてその中の武技の一つに「倭劔譜」というものが入り込んできているのですが、その「倭劔譜」の中の記述を見ると、金體乾という人物が出てきます。また『朝鮮王朝実録』の中にも何か所か金體乾の名が出てくるのですが、あまり詳しいことは記されていないので、具体的になぜ彼が日本に行き、日本の劔譜を得ることに至ったのかはわかりません。

奥村 : その源流としては日本であるということは分かっているのでしょうか。

大石 : 要するに「倭」という日本を意味する言葉が「劔」に冠せられていること、歴史状況の中で朝鮮出兵があつて、降倭による「倭人の劔術」に関する記述があるので、「倭劔」の源流が日本であるということは明らかです。

奥村 : 朝鮮側から日本にというルートはあったのでしょうか。

大石 : 『紀效新書』は中国のものですが、これは明らかに日本に入ってきています。しかし『武藝圖譜通志』などに関しては、日本に入ってきて日本に影響を及ぼしたことは研究をする中で見られませんでした。



酒井（筑波大学）：この研究の特徴は、通常あらゆる文化が中国大陸から朝鮮半島を経由して、日本に入ってくるのが定説であり、それが事実であります。それが日本剣術に関しては『武藝圖譜通志』などの文献を見る限り逆のルートが成り立っているという部分にありますよね。

奥村：そういった文献では、日本の剣術流派に関する記述はほぼ丸写しなんでしょうか。

大石：中国の『紀效新書』には、「影流之目録」がほとんど丸写しのような状態で掲載されています。ただ目録にあった日本語の崩し文字の意味をわからないまま写し取っていて、今これを読もうとすると、日本語としての判読が難しいものとなっています。この「影流之目録」は、朝鮮の『武藝諸譜翻譯續集』にも転載されているのですが、そこでは、自分たちの解釈の都合に合わせて部分的に写し取っています。すなわち、朝鮮の歴史文化に合わせて受け入れられやすい形に変容していると言えます。その変容させながら受容していったところが面白いと思っています。

II. インタビュー

奥村：この研究について一番のオリジナリティーは何ですか。

大石：修士論文を書いていた時から、日本から朝鮮半島・中国大陸への刀法の伝播という通常の文化流動とは逆の流れに興味を持っていて、今回の研究では、意図的に伝わったわけではないと思いますが、その逆の流れというものを示すことができたという部分に一つのオリジナリティーがあると思います。また、研究自体が非常に複雑になりすぎて、整理がつかない部分もあったのですが、「倭劔」というものが、『武藝圖譜通志』と『武藝諸譜翻譯續集』という二つのものの中に取り入れられていることの背景や経緯をある程度、段階を追って示すことができた部分も一つオリジナリティーとして言えると思います。

奥村：この研究をする上で学術的に難しかったことは何かありますか。

大石：やはり読んでいる文献が、漢文であり、句読点なども全くついていないものだったため、これをどう解読していくかという部分において非常に時間がかかり、難しかったと思います。

奥村：文献は簡単に手に入るものだったのでしょうか。

大石：まず一番最初に手に入ったものは、『武藝圖譜通志』なのですが、これは富永堅吾先生が書かれた『剣道五百年史』の中で触れられていて、この本どこかにないのかなと探したところ、たまたま筑波大学付属図書館に所蔵されていて、研究を進めることができました。

奥村：研究を進める上で、学術的に工夫したところはどこですか。

大石：修士論文で行ったことを取り込みながら博士論文を進めていたのですが、この修士論文からの流れをどのように博士論文において作っていくのかという中で、文献に出てくる数多くの剣術に関する記述を全て研究対象とせず、その中から「倭劔」というものに焦点をあてて、あえて研究の筋道をはっきりとさせるためにも無駄なものは省いていきました。そこにある意味この研究における工夫だと思います。

奥村：そのプロセスが間違っていたらすごく大変ですよ。その辺りは直感ですか。

大石：直感というよりは、明らかに日本を指し示している「倭」という文字を含んだ「倭劔」というものに対する強い問題意識と、博士論文の研究を進めていた時には、修士論文作成時には閲覧できなかった『武藝圖譜通志』以外の関連武芸書の閲覧が可能になった、という状況の変化からの判断でした。

奥村：学位を取得しようと思った動機は何ですか。

大石：修士論文を書き終えた後、博士課程に進むことも少し勧められたのですが、その時はそこまで頭がまわらなかったことと、博士課程なんて無理、という思いもありました。その後、かなり時間が空いてしまったのですが、色々な大学などで非常勤講師をした末、私立の小規模な大学の専任教員になりました。競争の激しい私立大学存続の状況の中、生き残りをかけてまずは学位を取ろうと考えました。それが一つのきっかけとしてあります。

奥村：動機としてはかなり強い動機と言えると思います。もし大学で働き続けて研究を進めたいとするならば、学位をとらなければ肩身の狭い思いをすることになると思いますので、学位は取ったほうがいいと思いますね。

奥村：なぜ筑波大学の博士課程にしようと思ったのですか。

大石：やはり筑波大学には酒井先生がおられて、先生の下で教えていただこうと思いました。私自身年を取ってしまっていたので、酒井先生にはかなり迷惑をおかけしましたが、快く指導していただきました。

奥村：どこで学位を取るかというのも重要になってきますね。就職や安定を考えた時に、非常に重要な選択になってくると思います。



奥村：学位を取る時に、どういった審査を受けましたか。

大石：私立大学の専任教員として在職のまま、筑波大学の博士後期課程に入学しました。そして、所定の単位を取得するため、週一回授業を受けました。その一方で、二本の原著論文をまとめました。そのようにして、博士課程の所定の単位を取り、博士論文本体の執筆を進めていきました。研究報告会Ⅰ、研究報告会Ⅱ、予備審査、そして本審査というプロセスを経て、酒井先生はじめ多くの先生方の指導を得ながらなんとか学位を取得しました。

奥村：仕事とプライベートなことに並行して学位を取るというのは、やはり大変だったのでしょうか。

大石：その籍を置いていた大学は非常に小規模だったので、仕事的にはめちゃくちゃ忙しいということはありませんでした。なので自分の研究の方に力を入れることはできました。ただ家庭のほうは、まだ子供も小学生でしたし、手がかかる時期だったので、なかなか研究に集中できなかったことも確かにありました。特に夫には、多大な支援をしてもらいました。夫の言葉として、「自分の人生は奥さんの支援をするためにある」な

どと言われたことは、たびたびです。家族には感謝してもしきれません。

奥村：剣道と研究の両立という部分で、先生は代表的にやられてる方の一人だと思いますが、どのように両立したのでしょうか。

大石：博士論文を書いていた時は、研究の内容がダイレクトに剣道実技に直結しないものだったので、両者を関連させながら、という部分では難しかったです。武道学はやはり実践を行っていく中で研究を進めるといえることが、とても重要なことだと思いますが、正直私の場合はどうしても両方を並行で進めることができず、バランスを保つことがとても難しかったです。どっちかに集中してしまうという一方がおろそかになってしまうタイプだと思います。

奥村：後輩たちに何かメッセージはありますか。

大石：私がこうして今筑波大学にいるのも、酒井先生の強力なバックアップがあってこそなのですが、一大学教員として、自分がここにあることは、自分の経歴を振り返ってみると、すごくイレギュラーで、普通ではないと思います。私の場合は、修士をとってから相当な時間がたって博士課程に進みました。たまたまいろいろなタイミングが合ったのと、酒井先生の協力をいただき、今こうしてこの場に立っています。いろいろな大学で非常勤講師として、十数年間働き、私立大学で専任教員もしていましたが、やはり自分の中には、剣道文化・武道文化の研究をもっとしたいという気持ちがずっとありました。ですから、若いこれからの学生の皆さんが、大学等への就職を考えた時に、なかなかスムーズにいかないことはあると思いま

すが、やはり自分の中でそういう気持ちを大切に持ち続けて、コツコツやっていってほしいと思います。そうすれば、必ずどこかで何かに繋がっていくと思いますので、あきらめずに頑張ってくださいと思います。私自身最初は博士の学位を取れるとは思っていませんでしたが取る事が出来ました。また、ちょうど博士課程に入っていた時に、七段にも合格しました。これも九回受験してやっと受かったのですが、一生受からないと思いつつも、どこかであきらめたくないという気持ちを持ち続けて受験していました。酒井先生の強力なバックアップがあったのは勿論ですが、あきらめずにやったことで、結果として博士の学位も取れましたし、七段にも合格することができました。家族にはたくさん迷惑を掛けましたが、家族のサポートもあり、今こうしていられます。

奥村：最後にこの機会に何か言いたいことはありますか。

大石：私自身もそうだったので、学生時代はやはり自分のことに時間を費やすことができる貴重な時間だと思います。これから社会人になって仕事を始めたり、結婚をしたりした時に、なかなか学生時代の時のように自分のことに集中するということが難しくなってくると思います。なので、まずは今学生時代の中でできる最大限の自分への集中というものをしてほしいと思います。

参加者：酒井利信、大石純子、鍋山隆弘、齊藤実、奥村基生、軽米克尊、村上雷多、川井良介、吉本陽亮、坂本育未、筒井雄大、堀川峻、ピンテール・ペーテル、阿部智美、杉浦愛理、劉展羽（敬称、所属略）

本企画は武道ワールド (<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp>) の第7回武道ワールド・セミナーにおいて実施したものである。

研究紹介・インタビュー（2）

小田 佳子 氏（東海学園大学准教授）

学位論文

「日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの相克—未来志向の剣道文化を求めて—」

石川県立金沢桜丘高校卒業後、1988年4月に金沢大学に入学。在学中は、全日本女子学生剣道選手権大会で個人準優勝を2度（大学2・3年次）果たす。1993年3月に金沢大学教育学部特別教科（保健体育）教員養成課程卒業。大学在学中（1992年2月から1993年1月まで）に文部省公費留学で金沢大学と学術協定を結んだイギリス・シェフィールド大学のスポーツ医科学教室に交換留学。1993年4月から石川県で公立の中学校および高校で講師を務め、1995年4月に小松市立松陽中学校で教諭（保健体育と英語）として就任。1999年4月に石川県の現職教員のままで金沢大学大学院教育学研究科保健体育専攻に入学し、2001年3月に修士課程修了。2001年4月に辰口町立辰口中学校に異動。2004年4月に文部科学省在外教育施設派遣でドイツ・フランクフルト国際日本人学校に異動。2008年4月に能美市立根上中学校に異動。2010年4月に東海学園大学人間健康学部准教授に就任。2015年、中京大学にて博士号を取得（体育学）。現在はスポーツ健康科学部准教授。錬士七段。

<学位論文概要>

「日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの相克—未来志向の剣道文化を求めて—」（中京大学）

<研究の目的>

現在、日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOは、剣道文化のヘゲモニー（主導権）をめぐる宗主国争いを展開している。この宗主国争いは、「現代剣道をさらに発展させ、理論的にも競技力でも日本を凌駕する実力を備えていくことが、韓国剣道KUMDOのなすべきことであり、真の宗主国の地位を取り戻すことである」という大韓剣道会専務理事のネット上での発言が引金となった。これに対し、全剣連（全日本剣道連盟）は、「我々が行っている剣道は、日本で育った歴史的背景をもつ剣道を指す」と公式HP上で応酬し、日本剣道KENDOこそが正統という立場を表明した。

このような状況を鑑みて、本研究では、まず日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの対立と相違点を抽出した上で、歴史、文化、技術について、それぞれの相克状況を詳細に検討し、その結果を踏まえて、日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの相克を超えた未来志向の剣道文化をめざして考察することを目的とした。方法論としては、日本剣道KENDOそのものを世界に発信し定着させようとする試みである「文化普遍主義的な方向性」と、国際的な広がりを持つ剣道の相互承認の試みである「文化相対主義的な方向性」の2つ視点から、未来志向の剣道文化の方向を探ろうとした。

第1章 日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの対立

第1章では、第1節で剣道の宗主国論争、第2節で日韓の剣道小史、第3節で剣道界の国際的な動向、第4節で日本剣道の文化変容への危惧を明らかにした。これらの視点から、日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの間に数多くの対立と相違点が抽出された。最終的に、歴史論（第2章）、文化論（第3章）、技術論（第4章）の3つの論点を選び、日本と韓国双方の対立と相違点を詳述するものとした。

第2章 歴史論—ルーツとしての武士道と花郎道—

日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの歴史とそこで派生した対立点を明らかにするために、日本剣道KENDOは全剣連の示す『剣道の歴史』の主張を基礎に、他方、韓国剣道KUMDOは大韓剣道会の主張に従った。

両国の剣道史については、まず「剣道（KENDO/KUMDO）」という用語の出自に着目した。すなわち、日本で「剣道」という用語が公式文書に登場するのは、1919年6月6日に大日本武徳会が制定した「剣道試合二関スル心得」に遡る。同年8月1日には「武術」とあるものをすべて「武道」に改める通知が出された。これより、剣術および撃剣は「剣道」に、柔術は柔道に、弓術は弓道に統一された。一方、韓国では1910年頃には既に「剣道」という用語を使用していたと主張されているが、論拠は示されていない。ただし、この主張に依る1910年は日韓併合が断行された年であることから、韓国における日本の植民地支配と前後して、剣道という用語が使われたと推察された。また両国の剣道のルーツについて、日本では日本武士の思想性を象徴する武士道を、韓国では新羅時代の武士であった花郎道を主張した。

第3章 文化論—有効打突の概念と残心から—

剣道にみられる日本文化的特色について、有効打突の概念と有効打突の判定条件の1つである「残心」に焦点をあてて考察した。

「一本」となる有効打突（ポイント）は、気剣体の一致した打突とその後の態度や姿勢を示す「残心」によって構成されている。この有効打突の判定には、準備局面、主局面、終局面の全過程を注視する形式主義と過程主義が認められた。この点において、合理主義や結果主義に基づく多くの西洋スポーツとは異なる特性を有していた。

韓国への剣道の導入は、文化帝国主義的の下で植民地支配とともに断行されたが、その結果として、日本剣道KENDOの「残心（Zan-shin）」は、韓国剣道KUMDOでは「存心（Jon-shim）」に置き換わった。日本の歴史における武道や

武士道精神は、時に偏狭なナショナリズムと結びつき、戦争やミタリズムと親和的関係にあった。そのため韓国では、日本剣道KENDOに対する抵抗感や嫌悪感が根強い。国際的普及を進める上では、こうした反日感情を鑑み、頑なに日本の伝統文化やナショナリズムを標榜するのではなく、剣道そのものに内在する普遍性に基いて剣道文化を構築する必要性が示唆された。

第4章技術論－試合規則・審判規則からの派生－

現代剣道は競技化され、「試合」によって剣道技（技術）を競い合うことで成立している。そこで日韓の剣道技術の相違は、日韓双方の試合（競技）規則・審判規則に起因するとの仮説から両者の規則の比較を行った。

WKC（世界剣道選手権大会）はFIK（国際剣道連盟）の『試合・審判規則』（以下、②国際版）に則り競技が実施されるが、実際に日韓双方の国内で競技が実施される場合には、日韓共に国内規則がある。つまり、韓国には大韓剣道会が発行する『剣道競技規則・審判規則』（以下、①韓国版）があり、日本には全剣連が発行する『試合・審判規則』（以下、③日本版）がある。

『試合・審判規則』は、原則、③日本版が底本となっている。②国際版は、③日本版の英語翻訳である。2012年のWKCで適用された②国際版（2006年改訂版）は、1995年の③日本版が底本であった。その一方で、①韓国版は、②国際版を韓国語にほぼ全訳しているが、打突部位の呼称や審判宣告など、②国際版で使用されている日本語は全て排除され韓国語に置換されている。さらに、剣道着、審判の服装、審判旗、反則行為など特定の箇所については、②国際版とは異なる記述が確認された。①韓国版は、大韓剣道会が自国用にルール化を行い、日本剣道KENDO色を払拭するために様々な規則変更をしてきたが、変更を加えれば加えるほど国際規則である②国際版とも遊離していく状況が看取された。

第5章剣道文化の未来志向

1) 文化普遍主義の限界

日本剣道KENDOは、日本武道としての伝統文化性を矜持し、競技化を進めながらも文化普遍主義を貫いてきた。一方で、韓国剣道KUMDOは、日本文化色を排除した形で剣道をスポーツ化させてきた。その意味では、文化相対主義的に韓国剣道KUMDOの中に韓民族の独自性を示そうとしていたといえよう。日本剣道KENDOの文化普遍主義を貫く全剣連は、「国際化」という用語ではなく、「国際的普及」を用いて国際展開を表現した。一方で、文化相対主義的に自国の剣道を主張する大韓剣道会の「国際化」は、これまでの剣道の歴史を無化した脱日本文化と民族主義を全面に出していた。

本章における考察の結果、日本剣道KENDOの文化普遍主義的な「国際的普及」に限界が認められた。なぜなら、文化は変化するものであり、普遍的には存在し得ないからである。韓国剣道KUMDOと日本剣道KENDOが対立的視点から歴史論と文化論を唱えても平行線をたどるだけである。文化対立は摩擦と軋轢を生じさせ、さらなる文化変容につながる結論づけた。

2) アマチュアリズムを堅持する日本剣道KENDO

日本剣道KENDOは、アマチュアリズムを堅持している。また、武道独自の身体運動文化の棄損、荒廃を懸念して、オリンピック競技種目への加入にも消極的である。スポーツが商業資本と結合し、アマチュアリズムを無化してプロフェッショナルナリズムへ向かう国際スポーツ界の潮流に対し、日本剣道KENDOが商業主義によって消費文化とならないように全剣連はアマチュアリズムを堅持してきた。

これに対し大韓剣道会は、韓国剣道KUMDOは、テコンドーで成功したことによるオリンピック競技化と韓国武芸のプロ化をすすめる。剣道を国際スポーツに昇格させるために、剣道プロ化の意義とメリットを前面に打ち出し、オリンピック競技化を積極的に推進している。この方向性は、韓国国内あるいは国際的に広がる他のスポーツ種目に対し、韓国剣道KUMDOの対等な扱いを求めた結果でもあった

3) ナショナリズムの対立

国のためにスポーツを行うというスポーツ・ナショナリズムが、日韓共に歴史的に存在し、帝国主義下では国威発揚の道具として為政者に利用されてきた。特に、韓国では日帝解放後もスポーツ・ナショナリズムを国威発揚と愛国心高揚の手段として活用してきた。韓国社会の「反日感情」は明確であり、民族主義と国家主義の両面性を持つナショナリズムを通して韓民族の団結を煽り、スポーツと連動させ政治的に利用してきた。そのため、韓国剣道KUMDOもまた韓民族独自の民族主義とスポーツ・ナショナリズムを鼓舞する象徴的存在となってきた。剣道用語の韓国語への置換にもみられるように、日本剣道KENDOそのものを韓国化して韓国剣道KUMDOにするという新ナショナリズムを展開した。

<結論>

日本文化に依拠し国際的普及として文化普遍主義を貫こうとする日本剣道KENDOと、国際化を標榜し文化相対主義に訴える韓国剣道KUMDOとの相克が顕在化した。日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOのナショナリズムを含めた文化ヘゲモニー対立を克服するために、嘉納と西田の思想を参照した。彼らの思想は、西洋文化（文明）に対する偏狭なナショナリズムでも、西欧諸国への対立や抵抗でもない「共存の精神」であった。また、日本精神主義でも日本文化至上論でもなく、そこには文明の衝突観もなかった。この「共存の精神」に基づけば、日本か韓国かといった民族主義や国家主義の対立ではなく、「剣道精神の共存」を求めることになる。

そのためには、剣道の「普遍性」を問い、両国の歴史認識と相互の異文化理解を通じた未来志向的な剣道文化を展望する必要がある。共存の思想を敷衍すれば、おそらく両国の歴史や文化、そして思想を止揚する（Aufheben）ことになろう。「剣道」を通じて互いの立場を理解し、対立を超えた議論を展開して、さらに高次の段階へと「剣道」を発展させることが可能となるであろう。日本剣道KENDOと韓国KUMDOの相克を止揚することによって、「剣道」の普遍性を見出す叡智が、今、日韓双方に求められている。

◎インタビュー

日時：平成30年7月10日（火）

19：00～

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター

聴き手：奥村基生（東京学芸大学）

◎特別公演

日時：平成30年7月22日（日）

14：00～

場所：筑波大学体育系棟B510

※BUDO WORLDでの特別公演前にインタビューを実施した。

I. インタビュー

奥村：先生は『日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの相克-未来志向の剣道文化を求めて-』をテーマに博士論文を作成されました。要約を読ませていただくと、これまでの日本剣道KENDOと韓国剣道KUMDOの流れと、これからどうしたら良いのかということの研究されたということですが、まず初めにこの研究の一番のオリジナリティをお聞かせください。

小田：一番のオリジナリティは、剣道について歴史も踏まえて学び、国際化されつつある剣道を可能な限り客観的に、哲学的に検証した上で、説明していくことにチャレンジしたことではないかと思っています。

それまでの私は、剣道を実際にやっただけで、歴史のことも全然わかっていませんでしたし、勉強もしていませんでした。剣道がどういう歴史を辿り、どういう文化的背景があるのかということを改めて勉強したいと思いました。私は日本の剣道に誇りを持っていますが、海外に出て同じ剣道を愛好している仲間（国籍や民族が異なる方々）と稽古を続けていくと、葛藤というか、ジレンマというか、「私は日本人だから正しい日本の

剣道というものを知っている」けれども、「日本人じゃない人たちは、日本の文化的背景を持っていないから、正しい剣道ができないとか、理解できない」と考えることは違うのではないかと思うようになりました。そうすると、「伝統ってなんだ？」、「正しいってなんだ？」と頭の中は疑問だらけです。

奥村：先生のご経験というのはかなり特殊かと思います。剣道をトップレベルでされていた方が、国際的に活動する場を通じて問題に直面し、そして自分の中で出てきた疑問をそのまま研究につなげていったという形ですね。日本にいるだけだと難しく、先生が肌で感じた経験が生きていますね。

小田：私は大学生の時にイギリスの大学に1年間留学させていただきました。その後は仕事でドイツの日本人学校にも4年間行かせていただきました。ヨーロッパの皆さんは、基本的に日本の剣道目標として稽古をされていて、日本の文化性に尊敬の念を抱いていましたから、剣道に携わる方々の姿勢はそれで当然なのだと感じていました。その頃はまだ、韓国剣道KUMDOというものを全然知らなくて、長く日本にいながら、私自身が隣国の韓国を気にしていなかったことや、そもそも歴史的な戦争などについても勉強しておらず、被占領国となった当事者韓国側の感情を考えていませんでした。この彼らに「剣道は別に日本だけのものではない」と言われると、自分たち日本人は、何を根拠に「剣道は日本のものだ」と言っているのだろうと考えるようになりました。私自身が勉強していないものですから、根拠のない感情だけで、日本剣道を誇りに思っただけ

なのだと気づき、もっとしっかりと剣道について学ばなければいけないと思うようになりました。

奥村：この研究を進めていく上で、学術的に難しかった点がありますか。

小田：元々中学校の教育現場で5年教員をしていました。教育現場で実際に困っていることと、大学で学術的に研究されていることの乖離が大きいと感じ、その接点を見出したいと、教科教育について勉強したいと思うようになりました。学位取得を前提として勉強できる大学を探したのですが、スポーツ教育学会で今の指導教官との出会いがあり、教科教育をやりながら、スポーツ哲学や体育原理について勉強したらよいのではないか、という話になりました。最初は先が見えなくて、どのように研究に着手したらいいかわからないので辛かったのですが、私の場合は何年でやり終えなくてはいけないとか、ここでどうしても学位をとらなくてはいけないとかいうプレッシャーがありませんでしたので、その点では気楽でした。とにかく知らないから勉強したい、学びたい、自分の中の疑問を1つ1つおさえていこうと思いました。



そんな中で、4年目くらいに入る時に、研究が楽しいと感じるようになりました。その頃は韓国と日本の審判規則の比較をしていたのですが、これも今、WKCなどで問題になっている現在だけの比較ではなくて、国際剣道連盟が発足した1970年のものから比較したいと思い、時間を追っていきたいと考えました。結局は、資料的にも時間的にも限界があり、博士論文では、現段階の比較のみになりました。規定の全国誌、国際誌に論文を通したところで、学位論文として一度整理をしようということになりました。

奥村：学位の取得にあたって工夫した点はありますか。

小田：私の場合は仕事をしながら学位論文を書いていたので、自分で精一杯生活している時間の中に論文を書く時間を作るのが大変でした。学校に行って週1回の研究会に参加すること、学会で1年に3~4回発表するということをベースにしながら、学生からの話や電話、会議がない夜の20時から23時までの3時間は論文の時間として集中するようにしていました。それでも、自分の中で終われない時は、24時とか午前1時辺りまで研究室に籠ることもありました。ただ、集中力や生産性はそう長くは持続できないので、できるだけ翌日にならないように、毎日こつこつ、自分の時間を作ることに工夫をしました。

奥村：やはり周りの協力が大切ということでしょうか。

小田：そうですね。これ幸いで、主人とは他国籍で別居状態です。私達は、主人がドイツ、私は日本と、結婚と同時にお互い単身赴任状態です。家事や育児など自分のペースではできないこと

があると、まず修了できなかつたと思います。自分の時間を自分で使えたことが一番幸いでした、本当に家族の理解と協力以外、何物でもありません。

奥村：学位取得のプロセスをお聞きします。いつ学位を取ろうと思ったのでしょうか。

小田：まず、学校現場から大学に異動して、現場と全然違う環境になったので、周りの先生方を見ながら、自分に何ができるのか、自分は何をやりたいのかも含めて、研究の方に足を向けたいと思いました。1年目は大学に慣れること、授業をしっかりと成立させることを考えました。2年目からは、教科教育の研究を進めることを考え、教科教育ならば筑波に行くべきだと勧められたのですが、筑波に通うのは距離が遠く断念しました。また歴史研究に向き合ってみようと思い、金沢大学の体育史の先生に連絡をとったのですが、月に1回のセミナーにでるようにと言われました。月に1回金沢に戻るとは時間的に無理でした。その時にスポーツ教育学会という教科教育の学会で、確か武道必修化の中で教えるべき剣道技の精選に関する発表をしていたのですが、そこで中京大の近藤先生にご質問いただくご縁がありました。金沢大の先生からも、近藤先生は体育科教育について研究されている方なので、ちょうどいいから相談してみてもどうかと言われました。連絡をしたところ、中京大の豊田学舎は東海学園から15分ほどの所にあるので、一度、来てみてはどうかと言われ近藤先生を訪ね、相談をしているうちに、剣道の国際化や武道の文化変容のようなものを洗い出してはどうだろうかという話になり、自分の中でもなんと

く前が明るくなったような感じがありました。

奥村：縁もありましたね。中京大学は先生の職場からは近いですから、そういう縁もあって順調にことが運んでいったというわけですね。では、先生がなされていった勉強の内容はどうだったのでしょうか。

小田：論文は日本と韓国を対比するという形で、歴史論、文化論、技術論の3つを柱としています。歴史、武道史を学ぶにあたり、まず、南山大学の榎本先生のところへ行きました。剣道の始まりから知りたかったんです。剣術、撃剣など色々ある中で、剣道の始まりをどこで設定していいのかも分かりませんでした。私たちは、「伝統文化」という言葉をよく使いますが、では「文化」と「伝統」とでは何が違うのかとか、その辺りのところを勉強したいと思いました。概念論になりますが、全日本剣道連盟が公にしている歴史と、FIK（国際剣道連盟）に加盟している大韓剣道会が韓国剣道KUMDOとして出している歴史を追っていくことにしました。私としては、歴史を可能な限り客観的にみることを心がけていました。できる限り自分を真ん中に置くということです。全剣連はこう言っているけど、大韓剣道会はこう言っているという時に、どっちがどうではなくて、私は日本人なので日本寄りにならないように、淡々と客観的に比較だけをしていくことにしました。

文化論というところでは、いわゆる哲学的手法を用いました。「文化普遍主義」と「文化相対主義」という考え方があって、普遍というのは変わらないもの、日本の中では、日本剣道には普遍性がある

と考えます。だから、世界中どこにだしても変わらない日本の剣道をやってもらいたいと思うのです。相対主義というのは、そこにあった剣道でいいじゃないかというような考えで、その国それぞれの文化に応じて剣道が変化していくという考え方です。しかし日本剣道の国際化に関する文書を読むと、「正しい日本の剣道を学んで、正しく外国に伝えて、その剣道が異国の地で根付くようにしなければならない」と書かれているのですが、日本にいと当然で、その通りだと思うのですが、海外からその様子を眺めると、そんなことは一体可能なのか？ 普遍の文化など存在するのか？ と疑問に感じてしまい、そのグレーゾーンを明らかにしたいと思いました。

それから、日韓となると、どうしても韓国側に日本に対する抵抗感があります。いわゆる、反日感情、対日感情と言われるのですが。剣道を日本の文化として受け入れられないというところに、第二次世界大戦や侵略、もっと言うと、豊臣の時代からの、日本からの侵略があったとされ、そこでは、文化普遍主義や相対主義などの枠では取まらない、(文化) 帝国主義が絡んできます。ここに大きな問題があるということを感じました。

逆に、文化論を勉強しながら、日本の剣道の良さと言いますか、打突や姿勢、間合い、その後の残心まで求める剣道の有効打突の美学というものを再認識することもできました。残心という考え方は、それこそ他のスポーツでは考えられないことです。サッカーではゴールが決まって、選手が叫ぶとそれを「残心がないから取り消します」とか、野球でホームラン後に、ガッツポーズしたから、形、態度が悪いから取り消しなどをするルールは、他のスポーツ競技では絶対に成立しません。でも、そのルールが剣道では成立しているのです。この現象は日本文化の形式主義や武士道の惻隱の情などが絡んでいることは間違いなのですが、出自としては日本文化であっても、私の中ではそれが日本の文化だからではなくて、剣道文化として、別の文化圏にいる人達にもその魅力が共通認識できる、普遍化できる剣道の文化性として見出せば、国際的にも剣道文化として普及できるのではないかと改めて考えるようになりました。

技術論は最も表現し辛く、実践や技術を言葉や文章で表すということはなかなかできないので、ここは悩みに悩みました。しかし元々の私の中の疑問が、世界選手権大会での日韓戦の試合ぶりや態度だっ

たので、どの時点からこの技術や間合い、打つタイミングなどの違いがくるのかを見極めるために、日本と韓国の試合審判規則を比較してみようと考えました。大韓剣道会の規則は、日本の規則が底本になっているのですが、今度はWKCで使用されているFIK(国際剣道連盟)の規則とも比較して、どういう文言が同じで、どこが異なる表現になっているのか、その違いがどういう形で試合に現れてくるのか、そこを淡々と見ていくしかないと思っていました。

奥村：歴史、文化、思想も入ってきて、分析の方はパフォーマンス分析ではなくて、文献の整理という形でやってこられた。それでできるだけ客観的な姿勢を持ちつつやってこられたということですね。すべてをそのまま継承するというのは同じ国でもなかなか難しいことですし、ましてや国が違ってもっと大変なので、現時点でどこか全世界の人達が共通認識としていいなと思う所をつなげていけばいいんじゃないかという結論になっていくということですね。

それでは質問を変えさせていただきます。先生は剣道の実践家としても優れた実績をあげていらっしゃると思いますが、競技と研究の両立についてはいかがでしょうか。

小田：石川から愛知に異動してきた時には、大学には剣道部がありませんでした。中京大には学生の頃によく試合をしていたご縁があり、中京大学出身で現在教員をされている先輩に剣道環境を作って頂いたりしました。また天白警察署の土曜の夜の稽古会で東良美先生の所に行き始めました。愛知の1年目はその辺りでやっていて、大学の方でも剣道をやりたいという学生が同好会を作りました。で





も大学の方はほぼ会議で詰まっ
て、部活に行くと言われている
というような感じでした。愛知
の方で国体や都道府県対抗などの
強化練習があって、2年目あたり
からそこに参加させていただきました
が、国体などは夏の学会シーズ
ンが予選の時期と同じで、なか
なか競技に集中できる環境を作
れませんでした。都道府県対抗
には、愛知県から一度だけ副将
で出場させていただき、2年間
程、愛知県の強化選手に入れて
頂いていたのですが、私の中で
大学院に通い始めてからは、夜
中に物を書き始めたり、調べ
始めたりしていたので、なか
なか稽古に集中できず、全て
が中途半端になると思い、大
学院の間は研究に集中しようと
切り替えました。強化ではいい
仲間ができ、一緒に稽古がで
きるのですが、試合の大事な時
や遠征の時に私が学会でいな
かったり、様々な大会がある
ハイシーズンの8月から9月
にかけて不在になることは、
迷惑極まりないんだなという
ことが2年目に分かり、自分
の剣道稽古は続けるけれども、
学位を取るまでは選手として
の剣道はすべきではないと思
いました。中京大に通っている
時も、剣道部には一度も行
けなかったですね。中京は研究

るところという設定をしないと
だめだと思っていました。

奥村：学位を取得するまでは、
状況などを鑑みた場合に、優先
順位をつけていくと、そこは無
理しない方が良いという選択
をしたと。今も剣道はされてい
ますよね。クラブとか同好会と
かですか。

小田：今、学校の方でゆるやか
に週3回くらい稽古をしています。
また、可能な限り天白署にも
行かせていただき、今は学位
が終わったので、これからは
段位、昇段をめざして、ゆる
やかにいこうかなと。

奥村：学位を取るまでは勉強
を優先して、あとは連盟の方
にも気を使ったということだ
すね。今までで難しかった点
とか工夫した点とかは聞けた
ような気がしますね。では学
位を取ったときはどんな気持
ちだったのでしょうか。

小田：1つのけじめ。これで
一応まとまって、自分なりに
ひとつけじめができたなと思
いました。ホッとしたという
感じですね。本当に多くの方
々に支えられて、多くの新
たな出逢いと深い学びがあ
り、ありがたいことだと思
っています。感謝につきま

奥村：この経験を後輩たちに
そのまま活かせというのは
なかなか難しいかもしれない
ですけど、いろんな経験を
踏まえて、後輩へのアド
バイスはありますか？

小田：剣道の競技もそう
ですし、研究もそうですけ
れども、絶対的時間とエネ
ルギーが何に対しても必要
だと思えます。みんなに時
間は等しくあるので、自分
の中でやりたいこと、自分
の知りたいことや、自分が
やるべきことを見つけて、
そこにその時間を使って、
精一杯面白いと思って
継続してほしいと思
います。変な言い方ですが、

私は病気になりたくないな
と思っていました。病気が
ていうのは、身体的という
よりも精神的な。大学の狭
い世界の中で、それしか
ないという思いの中で、
そうでなければなら
ないと思いつつ、ぐるぐ
ると一人で思考が堂々
巡りを繰り返して、
自分自身が病んでい
くような方向に行くと、
何をやっているのか
かわからないなと思
って。自分が学ぶこと
によって、少しでも豊
かに、建設的にとい
うか、自分も周りも
健康であれたいいな
と思っています。そう
でないといふ周りの
役に立てるようには
ならないと思うので
す。結局教育って、
お金や対価ではなく
て、学んだこと、知
識や技術。後世によ
かれと思うものを
伝えて、またそれを
洗練して、知的財
産が蓄えられてい
く営みであり、
そういう連続なの
かなと思っています。
大学の頃に当時
金沢大学の恵土先
生に常に言われて
きたのですが、「教
員になって、知識
の切り売りをする
ような、自分が知
っていることだけ
伝えて終わりとい
う、そういうつま
らない指導者にな
るな」と。だから
「学び続けろ、勉
強し続けろ」と。
それで常に新しい
ものや見方、考
え方を知って、
それを次に伝
えていくこと
で、次の世代
がもっと豊か
になる。歴史
を振り返って
もまさにそ
うだなと思
います。研究
では、先生
方がこれまで
研究され実践
されて積み
上げてきた
ことを、本
を読むだけ
で、その時
間と労力を
一瞬にして
自分の中
に入れて、
さらに自
分の経験
を基に、
その上
にまた積
み上げて
いって、
次に渡
すとい
うよう
な作業
なんだ
らうな
と思
って
いま
す。

研究の世界に入ってから
自分が財産だと思
うのは、私は剣道
をずっとやって
きたからこそ、

実践から学ぶ姿勢が身に着いた、ということ。その世界でやった者にしかわからないという思いがあります。

大学教員も同じで、学校の教員の頃は子どもと対面、対峙したその瞬間にどう動くのが大事で、机上論で、理論上こうなるとか言われると、以前は、「ちょっと待って！」と言いたくなって。「そんな机上論を唱えられても、現場はそんなものでは語れない」と。教科教育なんかでも、大学の偉い先生に理論を言われると、「あなた現場で実際にやってみたことありますか」と聞きたい。でも大学で研究してみると、それこそ自分の知らないことだらけ、自分の考えていたことって、大抵は既に考えられていたんだと分かりました。研究者も勉強で鍛えられていることを実感し、私自身が本当に無知で、自分は何も知らないということがよく分かりました。1つの経験知で思い上がって、机上論とか言っていたことが恥ずかしい限りです。本当に、いい勉強になりました。

奥村：この機会にぜひとも伝えたいことはありますか。

小田：こうやって剣道に携わって、剣道に育てていただいて、剣道からたくさんの事を学んでいますが、私も微力ながら、次の世代に剣道を通して学んだことを伝え

ていきたいと考えています。もちろん日本の子ども達や若者のためにも、日本に限定せずに世界中の剣道を愛好する方々のために、少しでもお役に立てることがあれば嬉しいと思っています。そのためにも自分自身をもっと鍛え、新しいことをドンドン学び、考えていく努力をしなければいけないと思っています。

剣道文化の伝承は、日本でも韓国でもヨーロッパでも同じように行われていて、文化の伝承として時間とエネルギーを費やして伝えるという営みを愛好者が継続しています。生涯剣道の地盤ができてつあります。これからは、剣道の普遍性というものを、みんなが共通理解できるような取り組みにしていかなければいけないと思っています。日本人だから日本の剣道が正しくて、正当であるというような言い方や考え方をすると、韓国や他の国々の剣道は正しくないという風になってしまいます。そういうことではなくて、それぞれが継承している誇りと取り組みを尊重しながら、国際的にも剣道の良さや普遍性を共通認識し、剣道の良さを共有し、共通理解が図れるのだというスタンスを大事にしないといけないなと思います。日本の伝統、日本の剣道を揺るぎないものとして、日本の先生方が国際剣道連盟でも中心にいて、こ

れまでの日本の剣道史の上にドンと座って、だから私達（日本人）が正しいと言い切るのだけではなく、もう一度私達自身が、相手の言語で相互に理解できる説明をするとか、相手に理解を求めるとか、そういう作業を丁寧にやっていかなくてはいけないと考えています。当然、相手が日本語を理解し、剣道を勉強し、学ぶ姿勢でいることが前提にはなりますが。であるからこそ、世界的な潮流の中で、相互理解を図って正しく伝承、継承するためにも、私達の世代は、そういうことを丁寧にすべきではないかと思っています。

特別公演参加者：酒井利信、大石純子、小田佳子、松井崇、軽米克尊、村上雷多、杉林成博、川井良介、影山絢子、大野達哉、瀬川剛、佐藤智仁、吉岡将輝、堀川峻、塚本大樹、田嶋結、ピンテール・ペーテル、杉浦愛理、劉展羽（敬称、所属略本企画は武道ワールド (<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp> : 代表 酒井利信) の第8回武道ワールド・セミナーにおいて実施したものである。

平成29年度 剣道専門分科会 事業報告

1) 総会の開催

平成29年9月8日(金)、関西大学千里山キャンパス100周年記念会館第2会議室において、平成28年度事業報告および平成28年度決算、平成29年度事業計画および平成29年度予算を審議し、承認した。

2) 日本武道学会第50回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で講演会を開催した。

テーマ:「わが国の伝統的武道における身体と心」

日時:平成29年9月8日(金) 14:30~16:00

場所:関西大学 千里山キャンパス100周年記念会館

講師:神戸学院大学 教授 前林 清和 氏

司会:筑波大学 准教授 大石 純子 氏

3) 研究会の開催

平成29年度は日本武道学会50周年にあたっていたため記念行事の開催に伴い剣道専門分科会の研究会を平成30年度に延期した。

4) 幹事会の開催(4回)

下記の日時・場所で、幹事会を4回開催した。

第1回 平成29年4月22日(明治大学 和泉キャンパス 体育館会議室)

第2回 平成29年5月27日(明治大学中野キャンパス 高層棟6階 セミナー室3)

第3回 平成29年7月18日~21日(メール審議) ※第2回幹事会にて了承

第4回 平成29年11月18日(明治大学中野キャンパス 高層棟6階 セミナー室3)

5) 会報『ESPRIT 2017』の発行

会報『ESPRIT 2017』を、平成29年9月30日付で発行した。

6) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」(<http://www.budo.ac/kendo/>)を運営した。ホームページにおいて、剣道専門分科会企画、研究会の案内と報告を行った。また、ESPRIT2016を公開した。

7) 会費の徴収

平成29年度会費2,000円を徴収した。

8) 会員数

平成30年3月31日現在で、会員数は118名(うち名誉会員8名)となった。

※資格停止者11名は含まず

以上

平成29年度 剣道専門分科会 一般会計決算書 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1.収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 前年度繰越金	516,742	516,742	0	平成28年度からの繰越金
2. 特別会計より組入	0	0	0	
3. 会員会費	220,000	160,000	60,000	2,000円×80口
4. 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より定額助成金(50,000円)
5. 広告収入	24,000	0	24,000	ホームページ、バナー広告 2,000円/月 29年度分(4月振込23,730円)
6. 寄付金収入	0	25,322	△ 25,322	東京学連剣友会(ESPRIT2016代として)
7. 利息	0	3	△ 3	
当期収入合計	810,742	752,067	58,675	

(単位/円)

2.支出の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 研究助成費	150,000	77,950	72,050	第50回大会分科会企画(講師謝金、抄録英訳、テープ起こし) ESPRIT企画(テープ起こし)
2. 広報活動費	10,000	25,322	△ 15,322	ESPRIT2016別刷り増刷(東京学連剣友会へ寄付)
3. 印刷・消耗品費	80,000	52,828	27,172	ESPRIT2017印刷代、事務用品等
4. 通信費	40,000	10,294	29,706	郵送料、切手・はがき代、振込手数料等
5. 会議費	20,000	20,068	△ 68	幹事会等会議費
6. 交通費	80,000	39,000	41,000	幹事会等交通費
7. 傭人費	80,000	31,500	48,500	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 予備費	350,742	0	350,742	
9. 次年度繰越し金	0	495,105	△ 495,105	平成30年度への繰越金
当期支出合計	810,742	752,067	58,675	

(単位/円)

監査の結果、適正であることを証明いたします。

平成30年8月31日

日本武道学会剣道専門分科会監事

八木沢 誠



川井 良介



平成29年度 特別会計決算

1.収入の部			
科 目	予算額	決算	摘 要
1)前年度繰越金	371,931	371,931	
2)その他	0	140,000	武道学会50回記念大会寄付金半額助成
3)利息	0	0	
当期収入合計	371,931	511,931	(単位/円)
2.支出の部			
科 目	予算額	決算	摘 要
1)一般会計へ繰入	0	0	
2)研究助成費	270,000	0	
3)広報活動費	100,000	0	
4)予備費	1,931	0	
当期支出合計	371,931	0	(単位/円)
当期 差し引き残高(繰越金)		511,931	

平成30年度 特別会計予算書

1.収入の部			
科 目	予算額	決算	摘 要
1)前年度繰越金	511,931		
2)その他	0		
当期収入合計	511,931		(単位/円)
2.支出の部			
科 目	予算額	決算	摘 要
1)一般会計へ繰入	0		
2)研究助成費	270,000		
3)広報活動費	100,000		
4)予備費	141,931		
当期支出合計	511,931		(単位/円)

平成30年度 剣道専門分科会 一般会計予算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1.収入の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1. 前年度繰越金	495,105	516,742	△ 21,637	平成29年度からの繰越金
2. 特別会計より組入	0	0	0	
3. 会員会費	220,000	220,000	0	2,000円×110口
4. 本部助成金	50,000	50,000	0	学会本部より助成金
5. 広告収入	48,000	24,000	24,000	ホームページ、バナー広告 2,000円/月 29、30年度分
当期収入合計	813,105	810,742	2,363	

(単位/円)

2.支出の部

科 目	予算額	前年度予算額	差異	摘 要
1. 研究助成費	150,000	150,000	0	第51回大会分科会企画、及び研究会の助成金
2. 広報活動費	10,000	10,000	0	恒常的広報活動への助成
3. 印刷・消耗品費	80,000	80,000	0	会報印刷代、事務用品等
4. 通信費	40,000	40,000	0	郵送料、切手・はがき代等
5. 会議費	20,000	20,000	0	幹事会等会議費
6. 交通費	80,000	80,000	0	幹事会等交通費
7. 傭人費	80,000	80,000	0	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 予備費	350,742	350,742	0	
当期支出合計	810,742	810,742	0	

(単位/円)

平成30年度事業計画

1) 総会の開催

下記の日時・場所において総会を開催する。

日 時： 平成30年9月5日(水) 14:30～15:00

場 所： 東京学芸大学

議 題： 平成29年度事業報告および平成29年度決算、
平成30年度事業計画および平成30年度予算、ほか

2) 日本武道学会第51回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で、講演会を開催する。

日 時： 平成30年9月5日(水) 15:00～16:30

場 所： 東京学芸大学

テーマ： 剣道における姿勢の研究とその展開について

講 師： 坂東 隆男 氏 (大阪大学 教授)

司 会： 宮本 賢作 氏 (香川大学 准教授)

3) 研究会の開催

延期した平成29年度研究会を第1回日本武道学会理事会開催日に合わせて実施する。また平成30年度研究会を平成30年度内に実施する。

平成29年度研究会

日 時： 平成30年5月26日(土) 15:30～17:00

場 所： 明治大学 駿河台キャンパス研究棟 2階 第9会議室

テーマ： 江戸時代における撃剣と剣術の相克と融合
～剣道演武『地稽古』の成立にかかる文献資料からのアプローチ～

講 師： 榎本 鐘司 氏 (南山大学教授)

コーディネーター： 奥村基生氏 (東京学芸大学)

平成30年度研究会(予定)

日 時： 平成31年3月23日(土) 15:30～

場 所： 全国理事会開催会場

テーマ：

講 師： 長尾 進 氏

4) 幹事会の開催

原則として、本部理事会開催日に幹事会を行う。

(5月、7月、11月、3月)

5) 広報活動の活性化

- ・ホームページによる情報提供を行う。
- ・剣道に関する学術情報の英訳をし、発信する。
- ・他学会及び海外研究機関との交流を活性化する。

6) 会報『ESPRIT 2018』の発行

会報『ESPRIT 2018』を発行する(9月発行予定)。

7) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」(<http://www.budo.ac/kendo/>)を運営する。

8) 会費の徴収

平成30年度会費2,000円を徴収する。

以上

事務局だより

会員の皆様におかれましては、平素より剣道専門分科会の運営にあたり格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに剣道専門分科会会報ESPRIT2018を送付させていただくことができました。充実したコンテンツにてご提供をさせていただけることは多くの会員の皆様のご支援の賜物であり、心より御礼申し上げる次第です。

平成11年（1999）に発足した剣道専門分科会は、来年度で20年目の節目となります。順調に会員を増やし、また本誌に掲載させていただいているような活発な活動も継続しています。これは発足時から献身的に本会の活動にご尽力をいただいている先生方のお陰であり、心よりの感謝するばかりです。

その一方で課題があります。本誌の会長のご挨拶でご指摘をいただきましたが、日本武道学会における剣道関係の演題数は、柔道のそれと比較して低調でした。剣道の学術研究の充実は、これからの国内外における剣道の更なる発展の基礎、土台となるものであろうかと存じます。自省を含めつつ、特に若手の研究者のこれからの奮起を願っております。

もう一つの課題は本会の活動資金です。本会は会員の皆様からの会費を主な財源としておりますが、それに加えて日本武道学会から補助をいただいています。しかしながら、日本武道学会の財政状況が芳しくなく、それが本会へも影響を及ぼしつつあります。本件については、会員の皆様からもご意見をいただきながら、先を見据えた収支計画を検討できればと考えております。

来年度の日本武道学会は、2019年9月5日（木）～9月6日（金）を期日とし、國學院大学たまプラーザキャンパスにて開催されます。一般演題は、人文社会科学系、自然科学系、武道指導法系の口頭発表およびポスター発表となっています。剣道専門分科会としても例年通り分科会としての企画も行う予定です。来年の話ではありますが、ぜひスケジューラーに日程をご入力いただきまして、学会での研究発表をご計画いただければ幸いです。

末筆ではございますが、皆様のご健勝とますますのご活躍をお祈り申し上げるとともに、本会に対し更なるご指導ご協力をいただければ幸甚です。

事務局長

齋藤 実（専修大学）

剣道専門分科会会報 ESPRIT 編集委員

湯浅	晃
長尾	進
数馬	広二
酒井	利信
齋藤	実
奥村	基生



日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

専修大学スポーツ研究所 気付

E-Mail: m.saito@isc.senshu-u.ac.jp